

DISCLOSURE

栃木県信用保証協会

DISCLOSURE
2023



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

ごあいさつ



栃木県信用保証協会
会長 茂呂 和巳

みなさまには、平素より当協会の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、当協会の令和4年度の事業活動並びに業務実績と今年度の経営計画についてご報告するディスクロージャー誌「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2023」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、令和4年度の県内経済は、新型コロナウイルス感染症対策が講じられる中で社会経済活動の正常化が進展し、緩やかな回復基調を維持しました。しかし、県内中小企業・小規模事業者にとっては、原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇等の影響も相まって、未だ回復の実感に乏しく、人手不足や経営者の高齢化等の問題もあり、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況を踏まえ、当協会では、中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来すことがないように、企業の経営実態の把握に努め、「セーフティネット保証」や「伴走支援型特別保証」等の各種保証制度により、積極的かつ柔軟な資金繰り支援に努めてまいりました。

また、業績の回復に時間を要している企業に対し早期の経営改善を促す予防的支援や、借入金の返済が厳しい企業に対し計画策定や金融調整等を行う治療的支援を実施したほか、「創業・事業承継支援チーム」を創設し、創業や事業承継に関する相談から計画策定支援、事業開始後のフォローアップまで一貫したサポートに取り組む等、企業のライフステージに応じた様々な経営支援策を講じております。

さらに、とちぎSDGs推進企業を保証対象とした「とちぎSDGs推進企業応援保証」の推進や、広報誌「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT」の発行によるSDGsの達成に向けた機運醸成等、地域に根差した公的機関として、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向けた取組についても進めてまいります。

今後とも、金融機関をはじめとした関係機関のみなさまとの連携強化を一層図りながら、役職員が一丸となって県内中小企業・小規模事業者の成長と繁栄を支えてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年8月

Contents

● 栃木県信用保証協会の概要	2
● 事業報告	
主な取組	6
創業支援	7
経営・再生・事業承継支援	10
その他の取組	12
SDGsに資する取組	14
広報活動	16
令和4年度経営計画の評価	20
決算	36
信用保証の実績	40
● 事業計画	
第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）	48
令和5年度経営計画	49
● コンプライアンス	52
● 個人情報保護宣言	54
● 事業所のご案内	56

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入をしているため合計と一致しない場合があります。

栃木県信用保証協会の概要

■プロフィール

設立	昭和24年10月5日
目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)
根拠法律	信用保証協会法
本所所在地	栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
事業所	本所、足利支所
役員数	98名(非常勤役員を除く)
基本財産	326億円
保証利用企業数	24,722企業
保証債務残高	5,898億円

(令和5年3月31日現在)

■基本理念

私たち栃木県信用保証協会は
明日をひらく中小企業とともに歩み
「信用保証」により
企業の成長と繁栄をサポートし
地域経済の発展につくします

■シンボルマーク

シンボルマークは、当協会の英語表記である「TOCHIGI GUARANTEE」の頭文字「T」と「G」をモチーフにデザインし、中小企業・金融機関・当協会の三者の成長を表す“トリプルライン”と、三者の信頼関係と相互協力を表す“フューチャーリング”で構成されており、全体で「TOCHIGI」の頭文字「T」を表現しています。



■あゆみ

昭和 24年	9月 16日	財団法人栃木県信用保証協会設立許可
同	10月 5日	財団法人栃木県信用保証協会設立
同	10月 7日	宇都宮市塙田町にて業務開始
同	25年 12月 9日	足利市通4丁目に足利支所開設
同	26年 6月 28日	宇都宮市一条町に事務所移転
同	28年 8月 10日	信用保証協会法公布施行
同	10月 19日	宇都宮市江野町に事務所移転
同	29年 3月 26日	足利支所閉鎖
同	6月 1日	信用保証協会法に基づき栃木県信用保証協会に組織変更
同	38年 2月 25日	宇都宮市旭町に事務所移転
同	43年 3月 27日	宇都宮市塙田町に事務所移転
同	56年 7月 27日	宇都宮市中央3丁目に事務所移転
平成 8年	4月 1日	シンボルマークを核とするCI導入
同	13年 10月 10日	足利市南町に足利支所開設
令和 元年	10月 5日	創立70周年
同	4年 1月 4日	SDGs宣言

■イメージキャラクター『ギャランベリー』

当協会キャラクター『ギャランベリー』は、「いちご」のフレッシュさと「カモシカ」の可愛さを併せ持つ栃木県生まれの生き物で、カモシカもびっくりの俊足で栃木県を駆け回り、明日をひらく中小企業のみなさまを応援しています。



プロフィール

生年月日：平成21年10月5日

出身地：栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

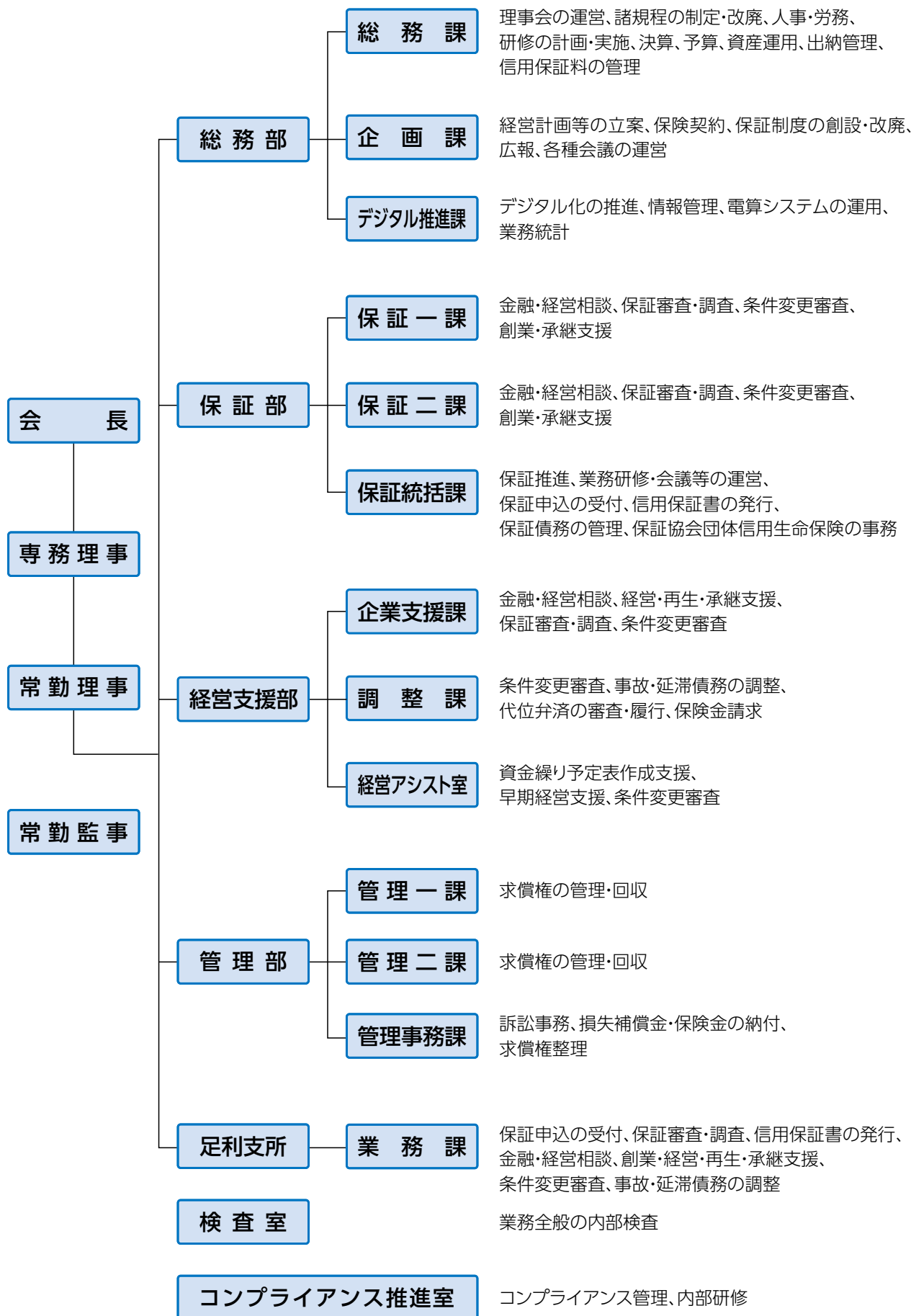
好きな食べ物：栃木県のB級グルメ

趣味・特技：栃木県の中小企業者を
信用保証で応援すること

性格：好奇心旺盛で、信用保証を知ってもらう
ことが何よりの喜び

組織機構図

(令和5年4月1日現在)



■役員

(令和5年7月31日現在)

	氏 名	備 考
会 長	茂 呂 和 巳	常勤
専務理事	伊 東 和 彦	常勤
理 事	古田土 紀 夫	常勤
理 事	狐 塚 裕 夫	常勤
理 事	佐 藤 栄 一	栃木県市長会 会長
理 事	古 口 達 也	栃木県町村会 会長
理 事	藤 井 昌 一	栃木県商工会議所連合会 会長
理 事	福 田 徳 一	栃木県商工会連合会 会長
理 事	横 倉 正 一	栃木県中小企業団体中央会 会長
理 事	清 水 和 幸	栃木県銀行協会 会長
理 事	黒 本 淳之介	株式会社栃木銀行 頭取
理 事	橋 本 公 之	栃木県信用金庫協会 会長
理 事	塚 田 義 孝	栃木県信用組合協会 会長
理 事	荻 原 正 寿	栃木県観光物産協会 会長
監 事	荻 原 秀 之	常勤
監 事	佐 藤 良	栃木県議会 議長
監 事	佐 藤 千鶴子	公認会計士

事業報告

主な取組

	主な取組
4月	「デジタル推進班」を「デジタル推進課」へ昇格 「経営アシスト室」を経営支援部に統合 経営改善計画策定支援先に対する栃木県よろず支援拠点コーディネーターとの同行訪問の開始 「栃木県中小企業診断士会との情報交換会」の開催（4月、6月、7月） 「NPO 法人シェアハッピーエール」へのテーブルと椅子の寄贈 「日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口」の設置 「とちぎDX保証」の創設 「金融機関との事務連絡会議」の開催 「経営相談会」の開催（以降毎月開催）
5月	「事業者支援スキルアップキャラバン 2022」の実施（5月19日～10月20日） 通年でのクールビズの開始 「金融機関連携強化キャンペーン」の実施（～12月末まで）
6月	「令和4年度外部評価委員会」の開催 「日本政策金融公庫宇都宮支店との創業支援に係る情報交換会」の開催 「TKC 中小企業支援機関情報交換会」の開催
7月	2022-23 シーズン「宇都宮プレックス」とスポンサー契約締結 「原油・原材料高騰等緊急対策資金（県制度融資）」の取扱開始 「令和4年度市町村特別保証制度連絡会議」の開催 「経営安定化支援事業に係る情報交換会」の開催 「山あげ祭（ユネスコ無形文化遺産行事 / 那須烏山市）」への協賛
8月	「創業・事業承継支援チーム」の創設
9月	関東経済産業局、宇都宮商工会議所、栃木県中小企業活性化協議会との「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」の締結 「関東信越税理士会栃木県支部との協議会」の開催 めぶきフィナンシャルグループ主催「ものづくり企業フォーラム 2022」の共催 「第19回とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催 「原油・原材料高騰等緊急対策資金（県制度融資）」に係る保証料率の引き下げ及び利子補給の開始
10月	「第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）」での沿道警備ボランティアの参加 「ギャランベリーの森」での除草活動の実施 「伴走支援型特別保証制度」の保証限度額の引き上げ（6,000万円⇒1億円）
11月	「第51回保証業務講座」の開催（11月2日、11月8日） 下野教育美術展への協賛
12月	「創業アシストセミナー」の開催（12月15日、12月16日） 足利銀行主催「ものづくり企業展示・商談会 2022」の共催 中小企業基盤整備機構主催「新価値創造展 2022」への出展支援
1月	「伴走支援型特別保証制度」の対象要件等の変更及び取扱期間の延長（令和6年3月31日まで） 「とちぎ中小企業支援ネットワーク 金融機関分科会」の開催 「栃木県中小企業診断士会とTKC 関東信越会栃木支部の合同勉強会」の開催 「経営者のための事業承継とM&A セミナー ONLINE」の共催 経済団体新春講演会実行委員会主催「新春経済講演会」の共催
2月	めぶきフィナンシャルグループ主催「めぶき食の商談会 2023in 宇都宮」の共催 「第20回とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催 「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2022」の発行
3月	文書管理システムを活用した電子稟議の導入 「スタートアップ創出促進保証制度」の創設 「第2回栃木県中小企業診断士会とTKC 関東信越会栃木支部の合同勉強会」の開催 「第10回とちぎアントレプレナー・コンテスト」への協賛

創業支援

中小企業診断士等の資格を有する経験豊富な職員を配した部署横断的な「創業・事業承継支援チーム」を創設し、従来、保証審査担当者が兼務していた創業支援業務を同チームが担当することで、創業支援体制を強化しました。創業時の資金調達はもとより、外部専門家による創業計画策定支援や、創業後の事業の安定につながるフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。

■「スタートアップ創出促進保証制度」の創設

「スタートアップ創出促進保証制度」を3月15日に創設し、創業を予定している方や創業して間もない法人が、同保証を利用する際の経営者保証を不要とすることで、中小企業者の創業を後押ししました。



対象者	<p><創業を予定されている方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を営んでいない個人で、2か月以内に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある ・分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人 <p><創業後5年未満の法人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満である ・分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満である ・事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満である
保証限度額	3,500万円
対象資金	運転資金、設備資金
保証人	不要
保証料率	1.00%

■「創業・事業承継支援チーム」の創設

コロナ禍で創業・事業承継の重要性が高まっていることから、迅速かつ効果的な支援の実施を目的として、専門的な知識を有する職員で構成される「創業・事業承継支援チーム」を創設しました。金融支援はもちろんのこと、フットワークの軽さと親身な対応で、相談からフォローアップまで一貫した支援に取り組みました。



■「創業アシストセミナー」の開催

創業保証を利用された方を対象とした「創業アシストセミナー」を12月15日、16日に開催しました。本セミナーでは「デジタルマーケティングの活用」をテーマに講演が行われ、参加者からは「ホームページの活用を検討していたので大変勉強になった」、「やるべきことが明確になった」などの感想をいただきました。



■「創業塾」への講師派遣

商工団体等が実施する「創業塾」等に職員を講師として派遣し、創業予定者や創業から間もない中小企業者に対して、信用保証協会や保証制度等についての説明を行いました。



■広報誌「保証だより」での創業者紹介

広報誌「保証だより」の企業紹介コーナー「笑顔 Library」で、創業から間もない企業の創業経緯や印象深いエピソードを掲載しています。

「笑顔 Library」出演企業（令和4年度）

6月	Private Salon Allure 代表 磯みことさん	11月	接骨院一平 代表 大森一平さん
7月	Azzurri エンジニアリング 代表 青木謙一さん	12月	TOMO 歯科 代表 村上知久さん
8月	株式会社コールラビ（那須高原バル） 代表取締役 望月旭さん	2月	にくや杏助 代表 大垣翔太さん
9月	株式会社 LIALL 代表取締役 楠本晃義さん	3月	Ametsuchi 代表 星野晃宏さん
10月	株式会社 BLUE JAY (HAPPY HOME) 代表取締役 森上大輔さん		

■RADIO BERRY「SHINE!」での創業者紹介

エフエム栃木が運営するラジオ局 RADIO BERRY において、平成 28 年 4 月から放送を開始した「SHINE!」に番組提供を行っています。

同番組では、現在活躍中の企業やこれから羽ばたこうとする企業など、県内の輝く (SHINE) 企業の経営者をゲストに迎え、起業のきっかけや今後の展望等について紹介しています。

また、RADIO BERRY のホームページにおいて、過去の番組音源の配信も行っています。

「SHINE!」番組概要			
放送局	RADIO BERRY	放送時間	毎週月曜日 午後 5 時 15 分～午後 5 時 20 分
番組ホームページ	https://www.berry.co.jp/shine/		
周波数	76.4MHz(足利 78.3MHz、葛生 84.4MHz、今市 79.1MHz、塩原 78.5MHz)		

「SHINE!」出演企業 (令和 4 年度)			
4 月	SRM 株式会社 代表取締役 泉洋平さん	10 月	SPICA coffee 代表 坂本祥平さん
5 月	やいたのたると Y' s brekkie オーナー 古河原やよいさん	11 月	創業・事業承継支援チーム (当協会職員)
6 月	Dining HARE 代表 岡本大介さん	12 月	相沢商店 代表 相澤英之さん
7 月	株式会社コールラビ 代表取締役 望月旭さん	1 月	イナズマ株式会社 代表取締役 福田祐太さん
8 月	@ POINT (ポイント) 代表 藤田進さん	2 月	株式会社 M.R.Y 代表取締役 守屋颯太さん
9 月	株式会社竜也 代表取締役 田代英希さん	3 月	佐野フィットネスボクシング 代表 千葉正哉さん

RADIO BERRY SHINE!

放送日時：毎週月曜日 午後5時15分～20分 周波数：76.4MHz(足利78.3MHz、葛生84.4MHz、今市79.1MHz、塩原78.5MHz)

当協会はFMラジオ局RADIO BERRYの「SHINE!」に番組提供をしています。
「SHINE!」は栃木県内で活躍する「輝く」企業を毎月ピックアップし、
起業のきっかけから今後の目標までその輝きの源を解き明かす番組です。

SHINE! BERRY PODCAST 番組音源はこちらからお聴きいただけます!!



当協会ホームページにリンクバナーを設置しています。

経営・再生・事業承継支援

中小企業者の経営の改善・安定を促進する「経営安定化支援事業」（国庫補助事業）を活用した外部専門家による経営診断や計画策定支援、その後のフォローアップの実施に加え、新たな支援メニューとして本業支援や成果物提供支援を追加し、幅広い支援に取り組みました。また、早期経営支援を行う経営アシスト室の人員を増やし、支援体制の強化を図りました。さらに、事業承継専用の保証制度を活用して円滑な事業承継を後押しするとともに、「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を活用し、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする関係機関と連携して、事業承継における支援力向上に努めました。

■相談窓口の設置

各種相談窓口を設置し、経営の安定に支障が生じている中小企業者からの相談に応じました。

主な相談窓口

ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口

■販路拡大支援

「ものづくり企業フォーラム 2022」、「ものづくり企業展示・商談会 2022」、「新価値創造展 2022」、「めぶき 食の商談会 2023in 宇都宮」を共催し、中小企業者の販路拡大を支援しました。



■「事業者支援スキルアップキャラバン2022」の開催

コロナ禍で本業支援のニーズが高まっている中、県内金融機関及び商工団体の若手職員の支援スキル向上を図るため、5月19日～10月20日にかけて「事業者支援スキルアップキャラバン2022」を全12回開催しました。

本業支援について複数の好事例を基にディスカッション形式で学ぶとともに、参加者が地域の景況感や固有の業種・業態等の情報を共有することで、組織の垣根を越えたネットワークの強化を図りました。



■「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」の締結

令和4年3月に経済産業省により中小企業活性化パッケージが公表されたことを機に、より多くの事業者に対して収益力改善・事業再生・再チャレンジを促すべく、9月16日に関東経済産業局及び宇都宮商工会議所、栃木県中小企業活性化協議会と「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」を締結しました。当事者間の連携をより一層強化することで、パッケージのさらなる実行加速化に取り組みました。



■とちぎ中小企業支援ネットワークの運営

当協会が事務局を務める「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」を9月5日と2月24日に開催し、中小企業支援に係る情報交換や意見交換を行いました。さらに、1月17日に開催した「とちぎ中小企業支援ネットワーク 金融機関分科会」では、金融庁が公表した「業種別支援の着眼点（試行版）」の早期周知及び早期活用を目的としたグループディスカッションを実施し、同ネットワークの構成機関相互の連携強化や支援目線の共有に取り組みました。



■「経営者のための事業承継とM&AセミナーONLINE」の共催

中小企業者に事業承継やM&Aへの理解を深めていただくことを目的に、栃木県、宇都宮市及び栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して「経営者のための事業承継とM&AセミナーONLINE」を開催しました。事業承継におけるM&Aの活用に係る講義や事例共有を行い、関係機関との積極的な事業承継支援に努めました。



その他の取組

■「とちぎDX保証」の創設

「とちぎDX保証」を4月1日に創設し、DX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめとするデジタル化への取組をサポートすることで、中小企業者の競争力強化及び業務効率化を後押ししました。

対象者	DXをはじめとするデジタル化への取組により競争力強化・業務効率化等に取り組もうとする方
保証限度額	3,000万円
対象資金	運転資金、設備資金
保証料率	0.405%～1.710%



■「第51回保証業務講座」の開催

信用保証業務についての理解をより一層深めていただき、信用保証を通じて中小企業者への円滑な資金供給を図ることを目的に、11月2日(宇都宮市)と8日(栃木市)の2回に分けて「第51回保証業務講座」を開催し、18金融機関、73名の方に受講していただきました。

講座では保証業務を中心に、制度の概要や申込書類作成上の留意点、審査のポイント等について講義を行ったほか、創業に係る事例研究や保証付融資の提案をテーマとしたグループワークを行い、当協会の担当者だけでなく金融機関の枠を越えた担当者間での情報・意見交換が行われました。



■外部評価委員会の開催

経営方針や経営実態等を明確にし、適切な業務運営を確保するため、「令和4年度経営計画」を公表しました。

また、運営規律の強化を図るため、外部の有識者で構成される「外部評価委員会」を6月28日に開催し、令和3年度経営計画の実施状況について評価を受け、その内容を公表しました。



関係機関との連携強化

金融機関職員との勉強会への積極的な参加や定期的な情報交換により相互理解を深め、収集した意見・要望等を業務に反映させました。また、栃木県が構築した「とちぎ地域企業支援ネットワーク」への参加や市町村特別保証制度の適正な運用と利用促進を図ることを目的とした「市町村特別保証制度連絡会議」の開催、市町融資振興会主催の会議への出席等により、各自治体との連携強化に努めました。さらに、栃木県中小企業活性化協議会、栃木県産業振興センター、栃木県よろず支援拠点、栃木県事業承継・引継ぎ支援センター、栃木県中小企業診断士会、関東信越税理士会栃木県支部連合会、日本公認会計士協会東京会栃木県会等のみなさまと随時意見交換を行いました。



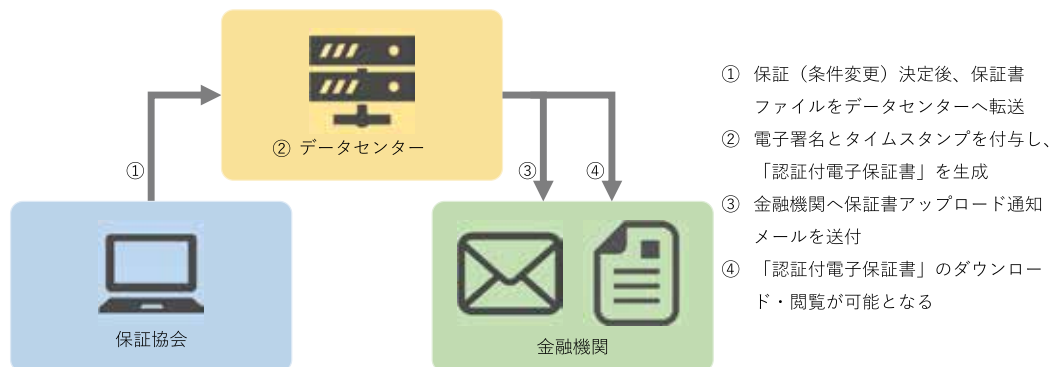
デジタル化の推進

令和3年度から取扱いを開始した電子保証書交付サービスの利用を促進し、迅速な融資実行や信用保証書の紛失リスク低減に取り組みました。令和5年8月時点で12金融機関にご利用いただいております。

また、信用保証の申込手続に関する電子化を見据えて令和3年度に押印レス化を行った信用保証委託契約書及び信用保証依頼書に加えて、令和4年4月より保証条件変更申込書や保証条件変更依頼書等についても申込人及び金融機関の押印を廃止しました。

さらに、文書管理システムを活用した電子稟議を導入することで、内部業務の効率化及びペーパーレス化を図りました。

電子保証書交付までの流れ



SDGsに資する取組

当協会では、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を期限として国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に資する取組を積極的に推進しています。

■SDGs関連保証制度による金融支援

「とちぎSDGs推進企業応援保証」及び「寄贈型SDGs特定社債保証」を活用し、SDGsの達成に取り組む中小企業者の持続的成長・発展を支援しています。



■「下野教育美術展」への協賛

下野新聞社が主催する県内の幼稚園・保育園の園児や小・中学生を対象とした「下野教育美術展」に協賛しました。同美術展で優秀な成績を収めた作品を広報誌「保証だより」の表紙に掲載しています。



■「第10回とちぎアントレプレナー・コンテスト」への協賛

県内の学生を対象とした創業コンテスト「とちぎアントレプレナー・コンテスト」に協賛し、最終選考に進んだ12組に対し、栃木県信用保証協会賞を授与しました。



■宇都宮ブレックスへの協賛

県内全域で活躍するプロバスケットボールチームの「宇都宮ブレックス」のオフィシャルスポンサーとして、PR活動を展開しています。



■ 「第77回国民体育大会」での沿道警備ボランティアの参加

令和4年に本県において開催された「第77回国民体育大会～いちご一会とちぎ国体～」での沿道警備ボランティアに参加するとともに、本大会及び「第22回全国障害者スポーツ大会～いちご一会とちぎ大会～」のオフィシャルサポーターとして、PR活動を展開しました。



■ 「ギャランベリーの森」の管理

栃木県の実施する「企業等の森づくり推進事業」に参加し、益子県立自然公園内の「ギャランベリーの森」において、除草活動を実施しました。



■ 「NPO法人シェアハッピーエール」への寄贈

資源の有効活用のため、「NPO法人シェアハッピーエール」へ事務用品入替に伴いテーブルと椅子を寄贈しました。



■ 「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2022」の作成

「SDGs宣言」から1年が経過したことを機に、当協会のSDGsへの取組をまとめた「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2022」を作成しました。



広報活動

ホームページ

当協会の概要や保証制度、創業・経営支援に関する情報等、多くの最新情報を掲載しています。



Facebook

セミナーや関係機関の情報等、中小企業者や創業をお考えのみなさま向けの情報を配信しています。



ショート動画の作成

当協会の各種支援策やセミナー等についての周知を図るため、15秒程度のショート動画を作成しました。

動画では、文字の大きさやレイアウト、色合いなどにこだわり、短時間でも伝わりやすく、印象に残りやすいように工夫を凝らしました。



デジタルサイネージでの動画再生



ショート動画（創業アシストセミナーのご案内）

ディスクロージャー誌

中小企業者や関係機関をはじめとする多くの方々に当協会の取組や信用保証制度等について知っていただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行しています。



広報誌

当協会に関するトピックスやインフォメーション、業務概況、各種統計等を掲載した広報誌「保証だより」を毎月発行しています。当協会ホームページでは、バックナンバーもご覧いただけます。



創業事例集

より多くの方に創業へ興味・関心を持っていただくため、広報誌で掲載している創業企業紹介コーナーや当協会の創業支援メニュー等を取り纏めた創業事例集Vol.5を発行しました。



手引

金融機関の実務担当者向けに、信用保証の基本事項や主な保証制度等を掲載した手引を作成しています。



パンフレット・リーフレット

当協会について、より多くの方に知っていただくために、パンフレットやリーフレットを作成し、保証制度やセミナー等のご案内を行っています。



ノベルティグッズ

当協会のSDGsに資する取組を発信するため、環境等を意識したノベルティグッズを作成し、会議やセミナー等で配布しています。



海洋プラスチックボールペン

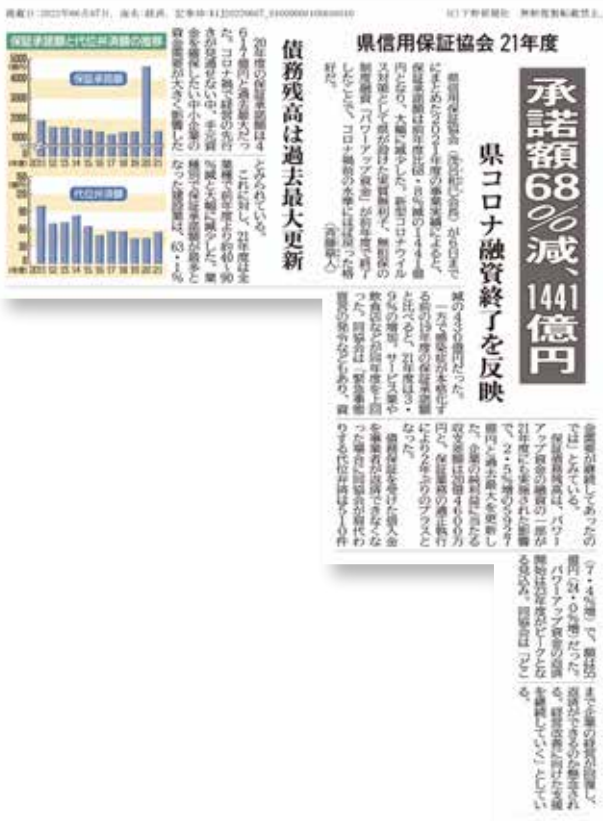


フェアトレードコットンエコバッグ

パブリシティ広報

県政記者クラブを通じ、事業実績や当協会の取組等をプレスリリースするなど、積極的な情報発信を行っています。

令和4年6月7日 下野新聞



令和5年1月18日 下野新聞



積極的な情報発信を行っています！

令和4年度経営計画の評価

■自己評価

栃木県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に努めています。

経営の透明性を一層向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすため、経営計画を公表し、計画等の実施状況について、自己評価を行うとともに、第三者による評価を受け、その結果を公表しています。

今般、「令和4年度経営計画」の実施状況等について、学識経験者、弁護士、公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて自己評価を行いましたので、以下のとおり公表します。

1 業務環境

(1) 栃木県の景気動向

国内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の特性を踏まえた対策が講じられる中で、社会経済活動の正常化が進展しており、サービス消費を中心に緩やかながらも持ち直しの動きが続きました。しかし、足下では、海外経済の減速に伴い輸出が伸び悩むなど、一部に弱い動きもみられます。

栃木県においては、生産活動の一部に供給面での制約の影響が残るものの、個人消費や雇用情勢が緩やかに持ち直すなど、全体としては持ち直しの動きが続いています。

先行きについては、各種政策の効果もあって持ち直していくことが期待されますが、海外経済の減速や原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇、供給面での制約等、景気を下押しする要因もあり、予断を許さない状況にあります。

(2) 中小企業を取り巻く環境

国内経済は、社会経済活動の正常化が進展する中、緩やかに回復しているものの、改善の度合いは企業の規模や業種、地域等によってばらつきが大きく、とりわけ中小企業者は、新型コロナがもたらした社会変容に加え、原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇や供給面での制約等、外的要因の影響を大きく受けており、回復の実感に乏しい状況です。

県内の倒産状況（負債総額1千万円以上）は、「政府系・民間金融機関による無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）」をはじめとする国や地方公共団体の支援施策が企業の資金繰りを支えたことで、低い水準が続いています。一方で、多くの中小企業者は新型コロナ等に起因した過剰債務の問題を抱えており、今後、コロナ関連融資の返済が本格化していくこと等により、資金繰りに窮した企業の倒産や休廃業が増加することが危惧されます。

また、中小企業者は、人手不足や経営者の高齢化、後継者難といった従来からの課題に加え、

ウィズコロナ・ポストコロナにおけるデジタル化やカーボンニュートラル等への対応も求められており、中小企業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。

2 事業概況

(単位：百万円、%)

	計画値	実績値	計画比	前年度実績比
保証承諾	140,000	150,301	107.4	104.3
保証債務残高	560,000	589,821	105.3	99.5
代位弁済	9,000	5,675	63.1	102.3
求償権回収	1,200	1,278	106.5	105.7

保証承諾は、長引くコロナ禍に加え、原油・原材料価格の高騰等により、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業者に対して、積極的な資金繰り支援に取り組んだ結果、計画比107.4%の1,503億1百万円となりました。

保証債務残高は、5,898億21百万円と前年度から減少したものの、保証承諾が増加したこと等により減少幅は小幅に留まりました。年度末の保証債務残高として過去最大だった前年度に次ぐ実績であり、計画比では105.3%となりました。

代位弁済は、件数が662件と増加する一方、1件あたりの代位弁済額が小口化したことで、金額は前年度から微増の56億75百万円となり、計画比では63.1%となりました。

求償権回収は、物的担保や第三者保証人を徴求していない求償権の増加等、厳しい回収環境の中、初動管理の徹底や効率化等により回収の最大化に努めたことで、計画比106.5%の12億78百万円となりました。

3 決算概要

	金額
経常収入	63億43百万円
経常支出	39億74百万円
経常収支差額	23億70百万円
経常外収入	96億6百万円
経常外支出	101億56百万円
経常外収支差額	▲5億50百万円
制度改革促進基金取崩額	0円
収支差額変動準備金取崩額	0円
当期収支差額	18億19百万円

年度経営計画に基づく保証業務の適正な執行と経営効率化の徹底により、令和4年度の当期収支差額は計画比163.2%の18億19百万円を計上しました。この収支差額については、定款に基づき、収支差額変動準備金に9億10百万円を繰り入れ、差額の9億10百万円を基本財産に繰り入れました。

4 重点課題への取組状況

(1) 保証部門

長引くコロナ禍や物価上昇等の影響により厳しい経営環境が続く中、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証を活用し、中小企業者の事業継続に支障が生じないよう、積極的に保証支援に取り組みました。

また、「伴走支援型特別保証制度」を積極的に活用し、新型コロナ等の影響により増大した債務の借換需要や事業再構築等の契機となるような前向きな資金需要に応えるとともに、中小企業者の資金繰り予定表の作成を支援することで経営課題の解決を後押しするなど、早期の経営改善に向けた取組をサポートしました。

さらに、金融機関と連携し、保証利用企業の経営状況等の把握に努めるとともに、個々の企業の実情に応じ、借換保証や条件変更等に柔軟に対応するなど、資金繰り改善に向けた支援に取り組みました。

その結果、保証承諾は前年度を上回る1,503億1百万円、保証債務残高は年度末基準で過去最大となった前年度に次ぐ5,898億21百万円となり、中小企業者の資金繰りの円滑化や早期の経営改善に向けた取組の促進に寄与することができたものと評価しています。

■保証承諾及び保証債務残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	前年度比	金額	前年度比
保証承諾	31,871	461,663	13,197	144,126	13,233	100.3	150,301	104.3
保証債務残高	58,452	578,128	58,802	592,657	58,897	100.2	589,821	99.5

1) 継続的な資金繰り支援

- ▶新型コロナや物価上昇等により資金繰りに支障を来した中小企業者に対し、セーフティネット保証や地方公共団体の制度融資等を活用し、積極的に資金調達を支援しました。また、金融機関による中小企業者への継続的な伴走支援を促すため、「伴走支援型特別保証制度」を積極的に推進し、新型コロナ等の影響により増大した債務の借換需要や事業再構築等の契機となるような前向きな資金需要に応えることで、中小企業者の資金繰りの円滑化と早期の経営改善を後押ししました。さらに、令和4年7月に創設され、同年9月から保証料率の引下げや1年間の利子補給措置が講じられた栃木県制度融資「原油・原材料高騰等緊急対策資金」を活用し、原油・原材料価格の高騰の影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援しました。県と市町を合わせた地方公共団体の制度融資全体の保証承諾実績は、7,635件、703億20百万円となり、保証承諾金額全体の46.8%を占めました。また、「伴走支援型特別保証制度」については876件、171億78百万円、「原油・原材料高騰等緊急対策資金」は1,099件、203億74百万円の保証承諾実績となりました。

■保証承諾実績（主な保証制度）

（単位：百万円、％）

	令和3年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
協会制度	2,478	36,214	84.5	2,585	40,071	110.7
（うち、伴走支援型特別保証制度）	84	1,906	-	126	3,845	201.7
栃木県制度融資	3,606	43,827	13.0	3,488	45,013	102.7
（うち、伴走支援型特別保証制度）	1,043	17,045	-	750	13,333	78.2
（うち、原油・原材料高騰等緊急対策資金）	-	-	-	1,099	20,374	-
市町村制度融資	4,337	25,954	62.9	4,147	25,307	97.5

- ▶企業訪問や金融機関との対話を通じ企業の実態把握に努め、必要に応じて資金繰り予定表の作成支援や外部の専門家と連携した経営支援に繋がりました。保証口数が多い企業に対しては、借換保証等を積極的に提案し、条件変更によらず、中小企業者の返済負担の軽減に努めました。また、資金繰りが厳しい中小企業者に対しては、個々の実情に応じて条件変更柔軟に対応しました。

■借換保証及び条件変更の実績

（単位：百万円、％）

	令和3年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
借換保証	1,233	18,720	36.5	1,613	23,931	127.8
条件変更（期間延長・返済方法変更）	7,438	66,546	96.4	8,118	80,153	120.4

2) ニーズに応じた資金調達支援

- ▶原油・原材料価格の高騰等の影響を受けた中小企業者からの相談に応じるため、各種経営相談窓口を開設し、きめ細かな対応に努めました。

■ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口に係る相談実績

554企業 <令和3年度 54企業>

- ▶金融機関と連携を密にし、企業のニーズに応じた最適な保証制度の提案に努めました。
- ▶中小企業者の経営上必要となる経常運転資金に対しては、短期継続型の保証制度「金融機関連携型継続支援保証『アンサンプル』」や当座貸越根保証等を活用し、継続的な資金調達を支援しました。

■アンサンプル等の保証承諾実績

（単位：百万円、％）

	令和3年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
アンサンプル	556	6,676	67.8	656	8,213	123.0
当座貸越根保証	353	8,321	102.1	357	9,009	108.3
事業者カードローン根保証	528	2,960	96.1	541	2,865	96.8
無担保当貸5000	203	5,668	93.3	187	5,231	92.3

- ▶地方公共団体制度融資の利便性向上に向け、7月に「市町村特別保証制度連絡会議」を開催するなど、地方公共団体に対して顧客ニーズに応じた制度融資の創設・改正を働きかけました。

- ▶地域経済を支える小規模事業者に対しては、「小口零細企業保証」や「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を活用し、資金調達を支援しました。

■小口零細企業保証及びクレシェンドの保証承諾実績

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
小口零細企業保証	936	2,965	165.8	1,217	3,998	134.8
クレシェンド	26	59	225.0	21	51	85.7

- ▶競争力強化・業務効率化等の達成のため、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化への取組をサポートすることを目的とした「とちぎDX保証」を令和4年3月に創設し、同年4月から取扱いを開始しました。保証承諾実績は3件、24百万円となりました。

3) 金融機関との連携強化

- ▶プロパー融資との協調支援型保証制度を活用するなど、金融機関との適切なリスク分担を図りつつ、中小企業者の資金繰り支援に取り組みました。

■主な協調支援型保証制度の保証承諾実績

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
ハーモニーサポート保証	80	1,588	185.7	89	1,511	95.1
アンサンプル	556	6,676	67.8	656	8,213	123.0

- ▶金融機関担当者との日常的なコミュニケーションに加え、県内に本店を置く金融機関の担当役員や部長との情報交換を実施するなど、各階層との対話を通じ、支援施策や個別企業に対する支援方針等の情報共有に努めました。また、対話で把握した意見や要望等を職員にフィードバックすることで業務の改善等に繋げました。
- ▶金融機関の若手職員を対象とした「保証業務講座」を3年振りに開催し、保証業務の周知・普及に努めました。新型コロナの感染拡大防止の観点から、研修期間を2日間から1日に変更し、宇都宮市（参加者46名）と栃木市（参加者27名）の2会場で開催しました。
- ▶中小企業者への継続的な資金繰り支援やニーズに応じた資金調達支援、経営者保証を不要とする保証制度の推進等、信用保証制度の利用促進に顕著な実績をあげた金融機関営業店に対し感謝の意を表し一層の連携強化を図るため、「金融機関連携強化キャンペーン」を実施し、金融機関営業店45店舗に感謝状を贈呈しました。

4) 経営者保証を不要とする取扱いの推進

- ▶「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則り、一定の財務要件を満たした先や金融機関のプロパー融資において経営者保証を付していない先等に対し、経営者保証を不要とする取扱いを適切に実施しました。

■新規保証時における経営者保証を不要とした取扱実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金融機関連携型	126件	53件	88件
財務要件型	3件	4件	4件
担保型	0件	0件	0件
新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金	1,233件	60件	0件
伴走支援型特別保証制度	0件	62件	65件
その他	57件	55件	62件

- ▶代表者の交代時において、旧経営者と新経営者を連帯保証人として二重徴求しない対応を徹底しました。「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切な対応に努めたことで、対応実績は以下のとおりとなりました。

■代表者交代時における経営者保証の対応実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	524件	589件	637件
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	10件	7件	28件
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	218件	289件	350件
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数（二重徴求）	8件	2件	0件

- ▶一定の財務要件の下で経営者保証を不要とする当協会独自の「財務要件型無保証人当座貸越根保証『フォルティッシモ』」を活用し、経営者保証を不要とする取扱いを推進しました。保証承諾実績は13件、10億87百万円となりました。

<令和3年度 7件 7億50百万円>

- ▶創業時の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度（SSS保証）」を令和5年3月に創設し、ホームページや月報誌「保証だより」にて周知を図りました。保証承諾実績はなかったものの、今後、本制度を積極的に活用し、創業機運の醸成ひいては創業の促進に繋がっていきます。

5) 利便性の向上に向けた取組

- ▶信用保証書の交付までのリードタイムを短縮し、中小企業者への迅速な融資に繋げるため、信用保証書電子交付サービスの利用金融機関の拡充に努めました。その結果、新たに4つの金融機関が本サービスの利用を開始し、保証承諾及び条件変更に占める電子保証書の発行件数の割合は7割超となりました。
- ▶保証条件変更申込書等の書式を改定し押印廃止とするなど、各種申請書類の押印レス化を進めることで、中小企業者及び金融機関の事務負担の軽減に努めました。
- ▶全国信用保証協会連合会によって構築された「信用保証協会電子受付システム」について、同連合会作成の説明資料を基に、県内金融機関に対し情報提供を行うなど、同システムの導入促進を図りました。

(2) 経営支援・期中管理部門

長引くコロナ禍や原油・原材料価格の高騰等により厳しい経営環境が続く中、中小企業者の事業継続を支援するため、関係機関と連携し、各ライフステージにおける経営課題に応じた支援策を講じるなど、継続的な伴走支援に取り組みました。

中小企業者の資金繰り予定表の作成を支援することにより、早期の経営改善に向けた取組をサポートしたことに加え、業況が悪化した先に対しては、金融機関と連携し、経営改善計画の策定を支援したほか、返済猶予等の条件変更に応じることで資金繰りの改善を支援するなど、個々の実情に応じた柔軟な支援に努めました。

また、より実効性の高い経営支援を展開するため、関東経済産業局や宇都宮商工会議所、栃木県中小企業活性化協議会と「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」を締結するなど関係機関との連携強化に努めました。さらに、県内における経営支援人材の育成のため、関係機関と連携して「事業者支援スキルアップキャラバン2022」を開催し、当協会職員に加え、金融機関及び商工団体の若手職員に本業支援を学ぶ機会と組織を超えたネットワークの構築機会を提供しました。加えて、本業支援に係る内部研修会を適宜実施し、職員の本業支援スキルの向上を図りました。

コロナ禍や原油・原材料価格の高騰等の影響を受けた中小企業者の事業継続に向けて、関係機関との連携をより一層強化し、個々の実情に応じた継続的な伴走支援を実施できたものと評価しています。

1) 新型コロナの影響を受けた中小企業者への伴走支援

- ▶ 民間金融機関による無利子・無担保融資である栃木県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」（以下「パワーアップ資金」という。）の利用先等に対し、金融機関が作成する「業況報告書」の活用や中小企業者及び金融機関へのヒアリングを通じて、経営実態の早期把握に努めました。
- ▶ 「パワーアップ資金」を利用した先で、経営改善に時間を要していると判断される中小企業者に対して、早期の経営改善を促すため、資金繰り予定表の作成を支援することで経営課題の明確化を図り、課題解決に向けた取組を後押ししました。また、本取組による支援の実効性を高めるため、資金繰り予定表作成完了先に対するモニタリングを開始しました。
- ▶ 本取組をさらに推進するため、先端部署である「経営アシスト室」の人員を2名増員するなど、支援体制を強化して取り組んだ結果、資金繰り予定表の作成支援実績は以下のとおりとなりました。

■ 資金繰り予定表作成支援による支援実績

	令和3年度	令和4年度
資金繰り予定表作成支援企業数	70 企業	118 企業
支援先訪問回数	136 回	194 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	51 企業	87 企業
資金繰り予定表作成支援完了後モニタリング実施企業数	—	59 企業

- ▶資金繰り予定表の作成支援が完了した企業のうち、経営課題の解決に向けて本業支援の実施や経営改善計画策定等の要望がある先に対しては、関係機関と連携し、より専門的な経営支援を実施しました。

■資金繰り予定表作成支援完了後の支援実績

	令和3年度	令和4年度
経営安定化支援事業への移行	10企業	9企業
栃木県よろず支援拠点への引継ぎ	10企業	8企業

2) ライフステージに応じた経営支援

- ▶常設の相談窓口や経営相談会において、資金調達や創業計画策定、経営改善支援等に関する相談に応じました。必要に応じて、関係機関や外部専門家と連携を図り、より専門的な支援を実施しました。
- ▶創業支援や事業承継支援を必要とする事業者に対し、スピーディかつ効果的な支援を行うため、専門知識を有する職員による部署横断型の「創業・事業承継支援チーム」を創設し、創業や事業承継に関する相談から計画策定支援、事業開始後のフォローアップまで一貫したサポートに取り組むことで、創業者等の事業の成長・発展を支援しました。また、資金調達にあたっては、保証料率の引下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を推進し、創業期における中小企業者の資金繰り支援に取り組みました。その結果、創業保証に係る保証承諾実績は以下のとおりとなりました。

■創業保証に係る保証承諾実績 (単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額
創業保証	299	348	1,555	395	454	2,127
(創業等連携サポート制度)	(139)	(162)	(684)	(207)	(248)	(1,200)

- ▶創業保証を利用した中小企業者を対象としたセミナーを、ハイブリッド方式とオンライン方式で計2回開催しました。当セミナーは「デジタルマーケティングの活用」をテーマとし、ホームページやSNSを活用した集客等の知識を習得する機会を提供しました。(12月、参加者33名)
- ▶創業期における企業PRや販路拡大の支援策として、創業保証を利用した企業の特集記事を月報誌「保証だより」に掲載するとともに、当協会が番組提供を行っているラジオ番組への出演機会を提供しました。

■販路拡大機会の提供実績

月報誌「保証だより」への掲載 9企業 ラジオ番組「SHINE！」への出演機会提供 11企業

- ▶関係機関が主催するビジネスフェアの共催・後援を通じ、中小企業者の販路開拓支援に取り組みました。また、個別企業に対しては、中小企業基盤整備機構主催の「新価値創造展2022」(12月、2企業)への出展支援を行い、販路拡大の機会を提供しました。
- ▶多様化する中小企業者の経営課題に対応するため、「経営安定化支援事業」の支援メニューに「成果物提供支援」を加えるなど、支援体制の充実を図りました。

- ▶新型コロナの影響により、不急の企業訪問を自粛する状況が続きましたが、令和4年度は徐々に企業訪問を再開するとともに、引き続きWEB会議システムを活用したりリモート支援を併用するなど、コロナ禍における「経営安定化支援事業」を推進し、支援実績は増加に転じました。

■経営安定化支援事業による支援実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営安定化支援事業利用企業数	58企業	53企業	101企業
外部専門家派遣回数	185回	172回	266回
計画策定完了企業数	25企業	22企業	35企業
返済正常化※	7企業	5企業	5企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」等により、正常化を図った企業数

- ▶経営改善が見込まれる企業に対しては、外部専門家を活用し経営改善計画の策定支援に取り組みました。また、「経営サポート会議」を49企業に対して49回開催し、金融調整や取引金融機関間の支援の方向性について目線合わせを行いました。

<令和3年度 32企業に対して33回開催>

- ▶より実効性の高い本業支援を実施するため、「経営安定化支援事業」の初回訪問時に栃木県よろず支援拠点のコーディネーターと同行訪問する取組を19企業に実施しました。
- ▶「経営安定化支援事業」の利用先45企業を訪問しモニタリングを実施するなど継続的な経営支援を行うとともに、モニタリング実施先のうち36企業に対し専門家によるフォローアップ支援を実施しました。
- ▶中小企業者の経営改善に向けた取組を後押しするため、「早期経営改善計画策定支援事業（プレ405事業）」や「経営改善計画策定支援事業（405事業）」を活用して計画を策定した38企業に対し、計画策定費用の補助を行いました。 <令和3年度 17企業>
- ▶栃木県中小企業活性化協議会の関与の下、第二会社方式の再生スキームに基づく再生支援を3企業に対して実施するなど、同協議会と連携し、各種支援スキームに基づく弾力的な対応を実施しました。

■栃木県中小企業活性化協議会の支援スキームに基づく支援実績

61企業 <令和3年度 71企業>

■経営改善計画策定支援事業（405事業）に基づく支援実績

40企業 <令和3年度 28企業>

3) 円滑な事業承継に向けた取組の推進

- ▶後継者不在先と経営資源の譲受を希望する先とのマッチングから事業承継計画の策定、資金調達、フォローアップまでの支援をパッケージ化した「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」による事業承継支援を2企業に対して実施しました。
- ▶栃木銀行と締結した「事業承継に関する包括連携協定」に基づき、同行が実施する「地元応援型M&Aサービス（とちぎの結び目）」を利用した2企業に対する資金調達支援を実施しました。

▶ 栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと情報交換を適宜実施することで情報の共有を図りました。また、同センターの職員を講師とした事業承継に関する内部研修会（6月）を実施したほか、事業承継セミナーをオンライン方式で共催（12月 参加者58名、1月 参加者36名）するなど、連携の強化を図りました。

▶ 事業承継時における資金需要に対しては、金融機関と連携を密にし、円滑な資金調達支援に努めました。

■ 事業承継に係る保証制度の保証承諾実績

栃木県事業承継支援資金 1件 10百万円

経営資源引継サポート制度 1件 8百万円

▶ 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」等の利用促進については、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、資金需要の掘り起こしを図ったほか、同制度のリーフレットをリニューアルし、金融機関等に配布するなど、積極的な周知に努めました。

■ 経営者保証を不要とする事業承継に係る保証制度の保証承諾実績

事業承継特別保証制度 1件 110百万円 <令和3年度 3件 115百万円>

4) 関係機関との連携及び支援体制の充実・強化

▶ 国や栃木県、金融機関等30機関で構成される「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」全体会（9月、2月）を開催し、第1回全体会では竹内心作氏（地域金融ソリューションセンター）を講師に「ポストコロナにおける本業支援」について、第2回全体会では小野浩幸氏（山形大学教授）を講師に「今後の地域金融と地域活性化について」について聴講し、参加者のスキルアップと連携強化を図りました。また、1月には金融機関分科会を開催し、「業種別支援の着眼点」について金融庁から招聘した講師の解説を聴講するとともに、その内容等について金融機関担当者間でグループディスカッションを行いました。以上のような取組により、県内中小企業者の経営改善・事業再生に係る支援体制の強化に努めました。

▶ 経営支援に携わる人材の育成や組織を超えたネットワークの構築を図るため、栃木県よろず支援拠点及び栃木県中小企業診断士会とともに「事業者支援スキルアップキャラバン2022」（全12回、参加者115名）を開催しました。本事業を通じて、当協会職員に加え、金融機関及び商工団体の若手職員に本業支援を学ぶ機会を提供することで、支援スキルの向上と参加機関相互の連携強化が図られました。

▶ 関係機関との連携をより一層強化し、令和4年3月に公表された「中小企業活性化パッケージ」の更なる実行加速化を実現するため、関東経済産業局及び宇都宮商工会議所、栃木県中小企業活性化協議会と「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」を締結しました。

▶ より実効性の高い経営支援を実施するため、栃木県中小企業活性化協議会をはじめとする支援機関や土業団体との情報交換会等を適宜開催したほか、他機関が開催する勉強会等に参加するなど、連携強化に努めました。

■取組実績

栃木県中小企業活性化協議会との情報連絡会の開催（毎月実施）

栃木県中小企業診断士会との情報交換会の開催（4月、6月、7月）

日本政策金融公庫宇都宮支店との創業支援に係る情報交換会の開催（6月）

TKC中小企業支援機関との情報交換会の開催（6月）

栃木県産業振興センター・栃木県よろず支援拠点との情報交換会の開催（2月）

「関東信越税理士会栃木支部との協議会」の開催（9月）

「栃木県中小企業診断士会とTKC関東信越会栃木支部の合同勉強会」の開催（1月、3月）

宇都宮財務事務所主催「栃木県内信用金庫・信用組合の若手渉外担当者等による意見交換会」への参加（4月、12月）

栃木県信用組合協会主催「事業者支援力向上勉強会」への参加（9月）

TKC関東信越会栃木支部主催「TKC書面添付シンポジウム」への参加（11月）

- ▶ポストコロナに向けて、中小企業者に対する本業支援のニーズが高まっていることを受け、本業支援に係る内部研修会を適宜実施することにより、職員の本業支援スキルの向上を図りました。

■内部研修会の開催実績

建設業への経営支援に関する基礎講座	（6月、7月	参加者37名
製造業支援スキル向上セミナー①	（8月に2回開催	参加者38名
製造業支援スキル向上セミナー②	（11月に2回開催	参加者32名
エッセンシャルマーケティング研修	（10月に4回開催	参加者49名
経営支援事例報告会	（12月に2回開催	参加者30名
キャッシュフロー計算書活用研修	（1月、2月	参加者45名
栃木県産業技術センターによる研修	（2月	参加者19名
菓子・パン小売業支援スキル向上セミナー	（2月に2回開催	参加者45名

5) 経営支援に係る効果検証の試行

- ▶令和6年度から開始される経営支援に係る効果検証の実施に向けて、検証の対象となる経営指標や測定方法について検討しました。より効果的な経営支援に繋げていくため、今後も経営支援実施先のデータ蓄積を進めるとともに、引き続き検証方法等について検討していきます。

(3) 回収部門

物的担保や第三者保証人が付されていない求償権の増加等、回収を取り巻く環境が厳しさを増す中、代位弁済前の資産調査や早期での回収方針決定等、初動管理の徹底を図るとともに、回収見込みがない求償権について、管理事務停止や求償権整理を適切に実施するなど、回収の効率化・最大化に努めました。

また、関係機関と連携し、代位弁済後も事業を継続している中小企業者の再生支援や保証人の生活再建に取り組むなど、回収の最大化を図りつつ、再チャレンジ支援の推進に努めました。

その結果、令和4年度の求償権回収額は12億78百万円と前年度を上回る実績となり、回収の効率化・最大化が図られたとともに、再チャレンジを視野に入れたきめ細かな対応ができたものと評価しています。

1) 回収業務の効率化

- ▶ 期中管理部門と連携し、代位弁済予定先の資産調査を行うなど、速やかな初動対応に努めました。また、必要に応じて「事前求償権」を行使するなど、法的措置を有効に活用することで、回収の最大化に繋がりました。
- ▶ 代位弁済後は、求償権債務者等の現況把握に努め、速やかな回収方針の決定に取り組みました。回収見込みがない求償権については、管理事務停止や求償権整理を適切に実施し、回収可能性が高い求償権へ経営資源を集中することで、効率的な回収に取り組みました。

2) 再チャレンジ支援の推進

- ▶ 代位弁済後も事業を継続している企業に対しては、個々の実情に応じ、分割返済や任意処分等の調整に努めるなど、事業継続に配慮した回収に努めました。
- ▶ 事業の再生が見込まれる1企業に対し、「経営安定化支援事業」を活用した経営改善計画の策定支援を実施しました。また、2企業に対し、求償権消滅保証（4件、2億11百万円）を活用した金融取引の正常化支援を実施しました。
- ▶ 連帯保証人に対しては、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づく債務整理や一部弁済による保証債務免除について、経済合理性等を精査し、適切に対応することで、回収の最大化を図るとともに、個人の生活再建に寄与しました。

(4) その他間接部門

公的機関として健全かつ透明性の高い業務運営を行うため、コンプライアンスの徹底や多様化するリスクへの組織的な対応の強化、適時適切な情報公開に努めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みました。

また、多様化する業務に対応できる人材の育成やデジタルツールの活用による業務の効率化に取り組みことで、生産性の向上を図りました。

さらに、地域のイベントや教育・文化活動への支援、環境保全活動等、SDGsに資する取組の推進を通じ、地域社会へ貢献するとともに、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に努めました。

このような取組を通じ、業務の健全性・透明性の向上を図り、公的機関としての責任や社会的役割を果たすことで、地方創生に寄与することができたものと評価しています。

1) 経営の健全性・透明性の向上

- ▶ コンプライアンス委員会の開催やチェックリストを活用した自己点検の実施、「反社会的勢力への対応」をテーマとした内部研修会の実施など、コンプライアンスプログラムの計画的な実践を通じ、役職員へのコンプライアンスの徹底・浸透に努めました。
- ▶ 反社会的勢力に関する情報をデータベースに蓄積し、内部での情報共有を図りました。また、必要に応じて公益財団法人栃木県暴力追放県民センターへ登録情報の照会を行うなど、

反社会的勢力の徹底的な排除に取り組みました。

- ▶新規の保証利用者（1,664先）について、信用情報機関を活用することにより、不正利用の防止及び適切な与信管理に努めました。
- ▶令和3年度経営計画の実施状況について、自己評価を行い、第三者で構成される外部評価委員会（6月）による評価を受けました。また、外部評価委員会の評価を踏まえた当計画の自己評価について、ホームページ及びディスクロージャー誌にて公表するなど、経営の透明性の確保に努めました。
- ▶令和4年度経営計画を策定し、ホームページ及びディスクロージャー誌にて公表しました。職員に対しては、部門間の合同会議での説明やグループウェアの活用等により周知を図りました。また、当計画の執行状況について、進捗管理表に基づき、四半期毎に実施状況を評価することで、執行管理の徹底に努めました。
- ▶予算の執行状況については、月例報告や執行管理表を活用し、適宜内部共有を図ることで執行管理の徹底に努めました。また、全職員向けにグループウェアを通じて決算説明を行うなど、職員のコスト意識の醸成を図りました。
- ▶資金運用面においては、資金運用会議を定期的で開催し、きめ細かな運用に努めました。また、債券の購入や金銭信託の実施にあたっては、安全性を重視し、分散投資を行うことで市場リスクの低減を図りました。

2) 危機管理体制の強化

- ▶災害発生の際に一定水準の業務継続が可能となるよう事業継続計画（BCP）に係る組織体制の見直しを行いました。
- ▶保証協会システムセンター株式会社と連携しCOMMONシステムの安定稼働に努めました。また、情報漏洩やシステム障害等の防止に向け、「ネットワークシステム管理運用規程」の順守を徹底するなど、情報セキュリティ対策の厳格な対応を図りました。

3) 業務効率化・生産性向上に向けた取組

- ▶研修計画に基づき、全国信用保証協会連合会主催の研修をはじめとする各種研修に延べ47名が参加したほか、同連合会へ職員1名を外向させるなど、職員の資質向上に努めました。
- ▶通信教育講座の受講や全国信用保証協会連合会が主催する信用調査検定の受検、資格取得等、職員の自己研鑽に向けての取組を推奨するなど、組織として人材の育成に取り組みました。その結果、信用調査検定の合格者は7名（ベシス3名、アドバンス4名）となりました。
- ▶業務運営への参加意欲を喚起するとともに、事務の改善等に関する創意工夫を励行する提案制度を推奨し、業務の改善に資する1件の提案を採用しました。
- ▶紙媒体で保管している個別企業の債権書類や決算書等を電子データ化し、業務効率の向上や紛失リスクの低減を図るため、同データを管理するシステム（eValue）を導入するなど、電子データ化に向けた準備を進めました。
- ▶職場環境改善のため、職場内に生花を飾る飾花事業を継続するとともに、応接室のカーペット張替えや職員駐車場の整地作業等を実施しました。

4) デジタル化の推進

- ▶業務のデジタル化をさらに推進するため、令和3年度に創設した「デジタル推進班」を「デジタル推進課」に昇格させました。
- ▶RPAを活用し、定型業務の自動化に取り組みました。総シナリオ数は41（前年度末比19シナリオ増加）を数え、統計作成作業やTKCモニタリングデータ変換処理等に活用することで、業務の効率化及び正確性の向上に繋がりました。
- ▶ワークフローの活用による一般稟議処理や文書管理を可能とするシステム（eValue）を導入し、令和5年3月から一部事務作業において稼働を開始することで、業務の効率化やペーパーレス化に繋がりました。
- ▶デジタルサイネージを本所5階のエレベーターホールに設置し、来会者へ情報発信を行ったほか、ビジネスフェア出展時や採用時の企業説明会の情報発信ツールとしても活用するなど、広報活動のデジタルシフトを推進しました。

5) 働きやすい職場環境の整備

- ▶「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業として、ノー残業デー（週1回）の実施や年次有給休暇の取得を奨励するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「働き方改革」に継続して取り組みました。
- ▶出生時育児休業制度（産後パパ育休）を創設し、男性職員の育児休業取得を奨励したほか、育児短時間勤務の対象となる育児期間を拡充するなど、多様性のある働き方を可能とする制度変更を実施しました。
- ▶性別・業務を問わず、誰もが自分らしく力を発揮できる多様な働き方を推進するため、令和5年度から女性職員の制服を廃止することとし、令和4年度は制服廃止移行期間として女性職員の私服勤務を可能としました。
- ▶オンライン方式で受講する外部研修について、在宅で受講することを奨励するなど、新たな働き方を検討・実施しました。
- ▶新型コロナの感染状況を踏まえ、対応体制や感染予防策等について適宜見直しを実施しました。また、事務所内の3密対策の徹底やWEB会議の活用等、継続的な感染防止対策に努めました。

6) SDGs に資する取組を通じた地方創生への貢献

- ▶SDGsに資する取組を後押しする保証制度を推進することで、SDGsの達成に取り組む中小企業者の持続的な成長及び発展を支援するとともに、SDGsの達成に向けた機運の醸成を図りました。

■SDGsに資する取組を後押しする保証制度に係る保証承諾実績 (単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
とちぎSDGs推進企業応援保証	1	100	-	9	153	153.0
とちぎ地域貢献応援債	18	952	110.2	18	840	88.2
はつらつ	9	109	175.8	11	255	233.9

- ▶ 栃木県及び益子町と締結した「森づくりに関する協定書」に基づき、「ギャランベリーの森」（益子町・益子県立自然公園内）の森林整備活動に取り組みました。
- ▶ 地域のスポーツ振興と当協会の認知度向上を目的とし、地元のプロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」と2022-2023シーズンのスポンサー契約を締結しました。
- ▶ 地元の新聞社が主催する教育美術展への協賛を実施し、同美術展への入選作品を当協会の月報誌に掲載したほか、県内の学生を対象とした学生起業家公募コンテストやユネスコ無形文化遺産への協賛を実施するなど、教育・文化活動への支援に取り組みました。
- ▶ 「いちご一会とちぎ国体」及び「いちご一会とちぎ大会（全国障害者スポーツ大会）」のオフィシャルサポーターとして、大会の周知及び機運高揚に努めました。また、同国体開会式当日の沿道警備ボランティアに参加し、大会運営の円滑化に協力しました。
- ▶ 資金運用を通じた社会貢献への取組として、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される「SDGs債」の購入を推進し、3銘柄、6億円の債券を購入しました。
＜令和3年度 3銘柄、12億円＞
- ▶ 当協会のSDGsに資する取組を取り纏めた広報誌「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2022」を発行し、SDGsの達成に向けた機運の醸成を図りました。
- ▶ 省エネルギー対策と働きやすい職場環境づくりを一層推進するため、令和4年5月からクールビズの期間設定を取りやめ、職員の軽装勤務（ノーネクタイ・ノージャケット等）の通年化を実施しました。

■外部評価委員会の意見等（令和4年度経営計画）

【保証部門】

- 長引くコロナ禍や物価上昇等の影響により厳しい経営環境が続く中、セーフティネット保証をはじめ、「伴走支援型特別保証制度」や新たに創設された栃木県制度融資「原油・原材料高騰等緊急対策資金」等を活用し、中小企業者の資金繰り支援に積極的に取り組んだことは評価できます。
- 中小企業者の資金繰りに支障が生じないよう、借換保証や条件変更に対応していることが窺えます。
- 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則り、経営者保証を不要とする取扱いが適切に実施されていることは評価できます。また、代表者交代時においても、二重徴求を行わない運用が徹底されています。

【経営支援・期中管理部門】

- 資金繰り予定表の作成支援による早期の段階からの経営支援や、業況が悪化した先に対する経営改善計画の策定支援等、個々の実情に応じた柔軟な支援に取り組んでいることは評価できます。
- 資金繰り予定表の作成支援等の専担部署である「経営アシスト室」の人員を増員したほか、専門知識を有する職員による部署横断型の「創業・事業承継支援チーム」を創設するなど、各種支援体制の強化が図られています。
- 今後、パワーアップ資金の返済が本格化する中で、どのようにソフトランディングを図るかということが重要になると思われます。引き続き、関係機関と連携し、企業実態の把握に努め、継続的な伴走支援に取り組むことで、中小企業者の資金繰りの安定に努めてください。

【回収部門】

- 初動管理の徹底や求償権先の現況把握による速やかな回収方針の決定等、回収の最大化に向けてきめ細かく取り組んだことが窺えます。今後も厳しい回収環境が続くものと思われませんが、引き続き回収の最大化に努めるとともに、求償権先の事業再生や連帯保証人の生活再建に継続的に取り組むことを期待します。

【その他間接部門】

- コンプライアンスプログラムの計画的な実践を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底・浸透が図られているものと評価します。また、反社会的勢力の排除や不正防止に向けた取組についても適切に実施されています。
- 「デジタル推進班」を「デジタル推進課」に昇格させ、RPAの活用等、業務の効率化に取り組んでいることは評価できます。今後も、デジタル技術を活用し、更なる業務の効率化を図るとともに、中小企業者の利便性向上に取り組むことを期待します。
- SDGsに資する取組を推進するとともに、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に取り組んでいることは評価できます。今後も、このような取組を推進し、地域におけるSDGs機運の醸成に努めてください。
- 人手不足が深刻化する中、女性活躍やDXの推進は、今後、より重要なものになると思われますので、働き方改革や女性管理職の育成等、組織を挙げて取り組むことを期待します。

決算

貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

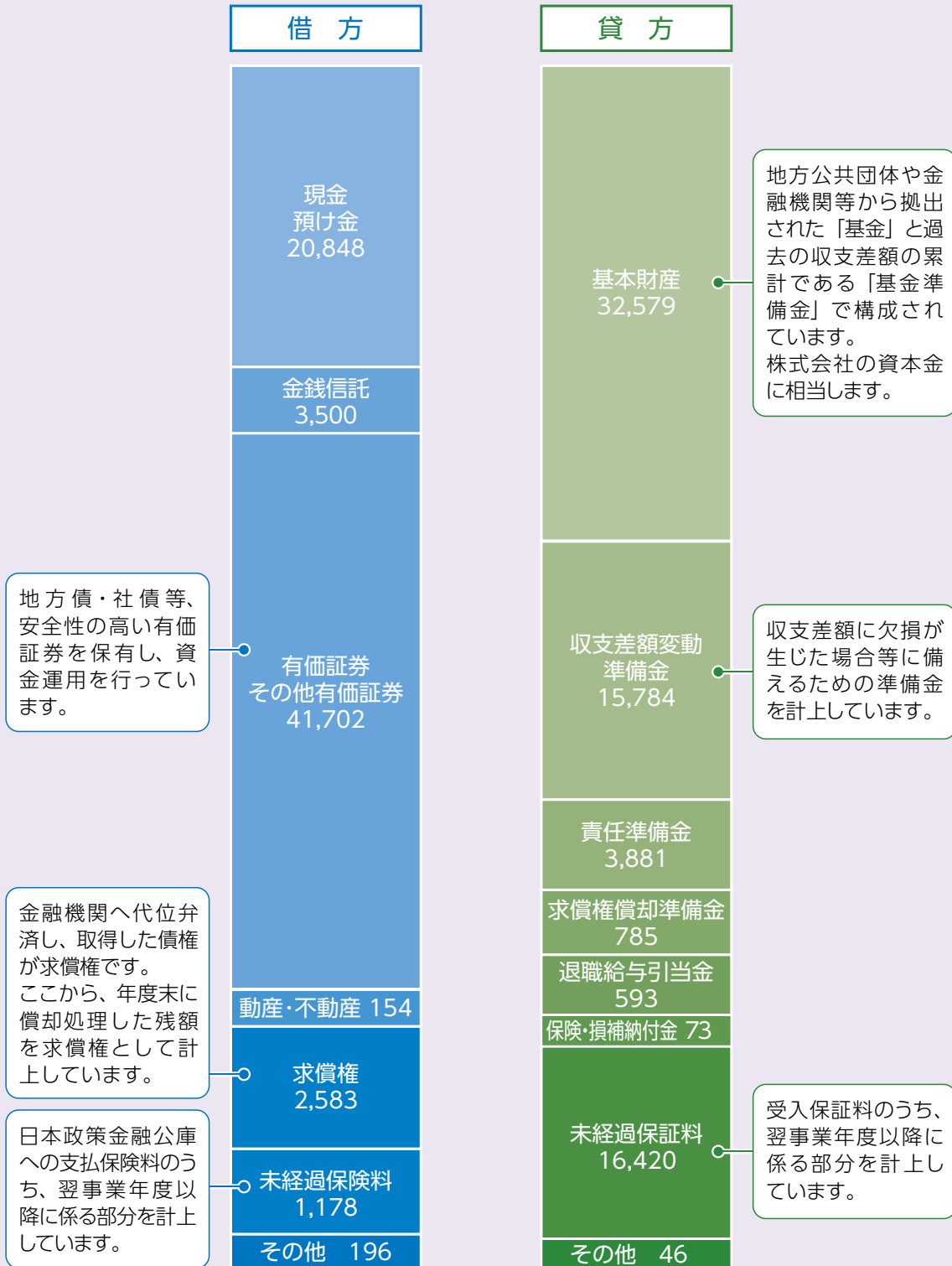
(単位：千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	404	基 本 財 産	32,579,074
現 金	404	基 金	4,867,756
小 切 手	0	基 金 準 備 金	27,711,318
預 け 金	20,847,395	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	15,784,045
普 通 預 金	6,440,004	責 任 準 備 金	3,880,556
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	785,277
定 期 預 金	14,400,000	退 職 給 与 引 当 金	592,864
郵 便 貯 金	7,392	損 失 補 償 金	0
金 銭 信 託	3,500,000	保 証 債 務	589,821,389
有 価 証 券	41,701,775	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 険 金	0
地 方 債	7,298,305	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	34,399,470	借 入 金	0
株 式	4,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	〔 うち日本政策〕	0
そ の 他 有 価 証 券	0	〔 金 融 公 庫 分 〕	0
新 株 予 約 権	0	短 期 借 入 金	0
フ ァ ン ド 出 資	0	〔 うち日本政策〕	0
〔 金 融 公 庫 分 〕	0	取 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	154,391	雑 勘 定	16,539,044
事 業 用 不 動 産	138,830	仮 受 金	26,811
事 業 用 動 産	15,561	保 険 納 付 金	65,089
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	8,395
損 失 補 償 金 見 返	0	未 経 過 保 証 料	16,419,643
保 証 債 務 見 返	589,821,389	未 払 保 険 料	3,043
求 償 権	2,583,420	未 払 費 用	16,063
讓 受 債 権	0		
雑 勘 定	1,373,474		
仮 払 金	12,890		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	118,221		
連 合 会 勘 定	2,838		
未 収 利 息	61,778		
未 経 過 保 険 料	1,177,747		
合 計	659,982,249	合 計	659,982,249

図解

貸借対照表

(単位：百万円)



※保証債務見返（借方）・保証債務（貸方）589,821百万円については、
備忘勘定で借方・貸方同額のため、図から除いています。

収支計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

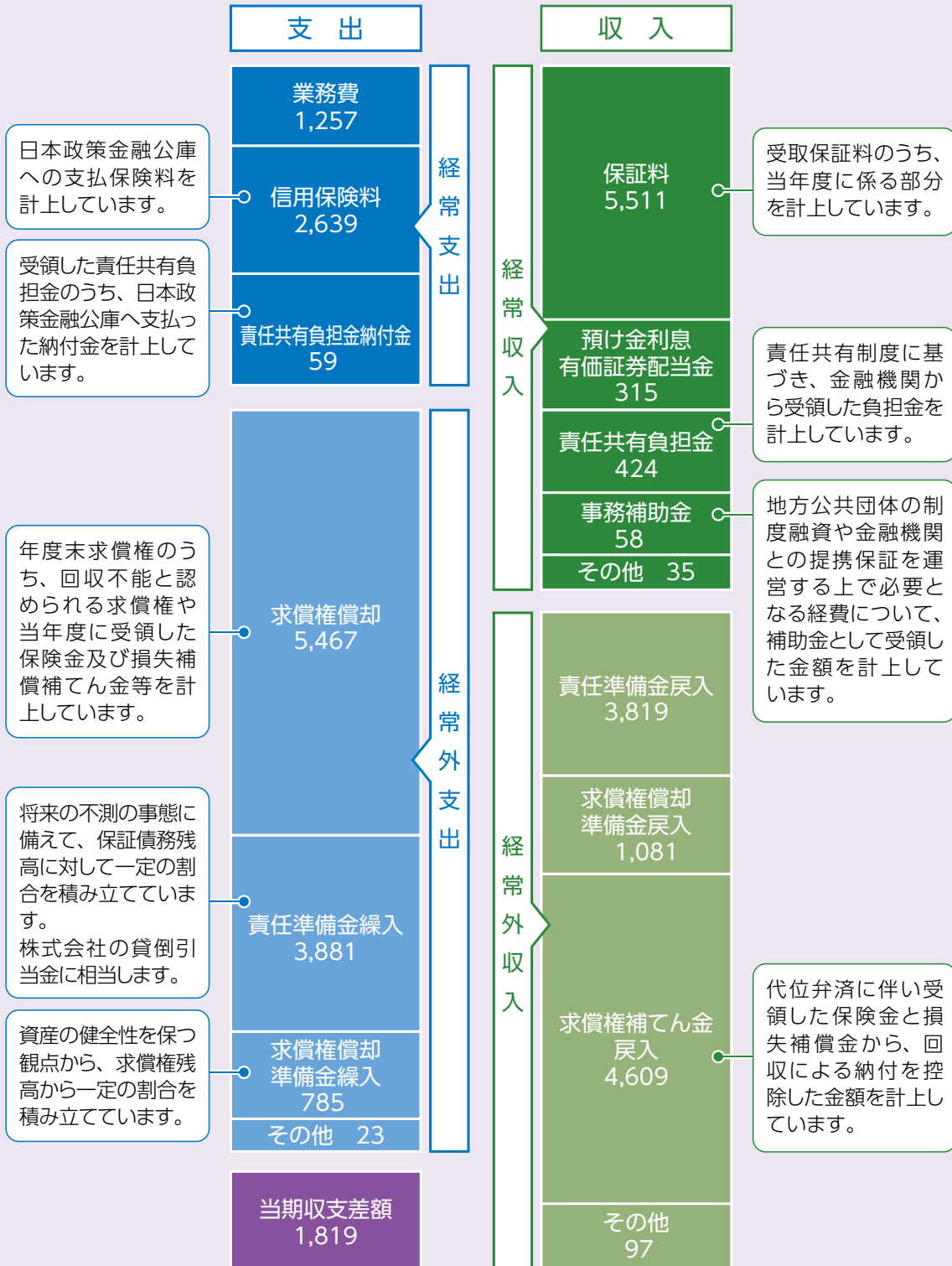
（単位：千円）

科 目		金 額
経	常 収 入	6,343,125
	保 証 料	5,510,798
	預 け 金 利 息	52,028
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	263,391
	調 査 料	0
	延 滞 保 証 料	0
	損 害 金	24,478
	事 務 補 助 金	58,450
	責 任 共 有 負 担 金	423,811
	雑 収 入	10,169
経	常 支 出	3,973,612
	業 務 費	1,256,941
	役 職 員 給 与	656,680
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入	49,276
	そ の 他 人 件 費	129,182
	旅 費	1,401
	事 務 費	212,068
	賃 借 料	27,596
	動 産 ・ 不 動 産 償 却	11,587
	信 用 調 査 費	6,924
	債 権 管 理 費	41,122
	指 導 普 及 費	23,694
	負 担 金	97,412
	借 入 金 利 息	0
	信 用 保 険 料	2,638,872
	責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	59,218
	雑 支 出	18,580
経	常 収 支 差 額	2,369,513
経	常 外 収 入	9,605,857
	償 却 求 償 権 回 収 金	96,745
	責 任 準 備 金 戻 入	3,818,826
	求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	1,081,043
	求 償 権 補 て ん 金 戻 入	4,608,628
	保 険 金	4,242,295
	損 失 補 償 補 て ん 金	366,333
	補 助 金	0
	そ の 他 収 入	615
経	常 外 支 出	10,156,087
	求 償 権 償 却	5,467,426
	讓 受 債 権 償 却	0
	有 価 証 券 償 却	7,728
	雑 勘 定 償 却	0
	退 職 金	14,335
	責 任 準 備 金 繰 入	3,880,556
	求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	785,277
	そ の 他 支 出	765
経	常 外 収 支 差 額	▲550,230
	制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額	0
	収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額	0
	当 期 収 支 差 額	1,819,283
	収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	909,641
	基 本 財 産 繰 入 額	
	又 は	909,642
	基 本 財 産 取 崩 額	

図解

収支計算書

(単位：百万円)



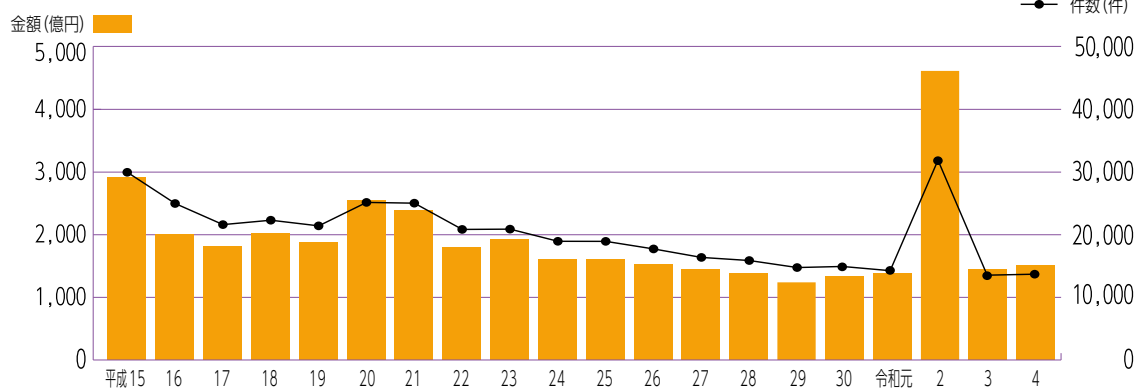
信用保証の実績

1. 主要業務数値の推移

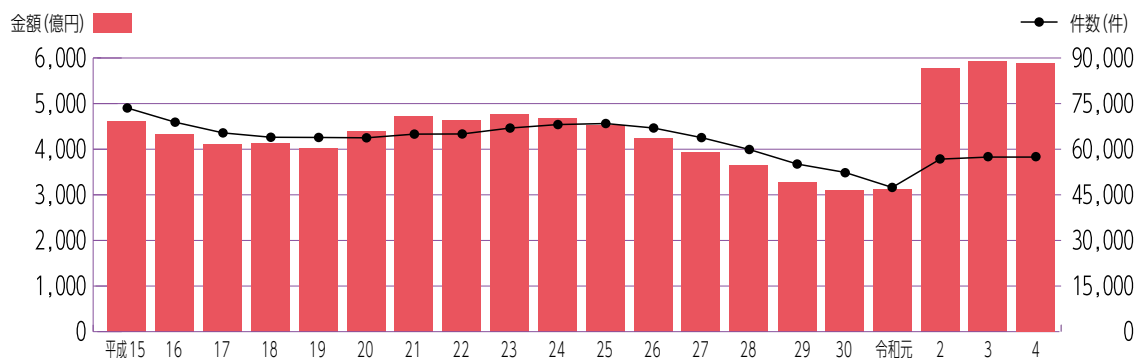
(単位：百万円)

	保証承諾		保証債務残高		代位弁済		回収
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
平成15年度	29,934	291,581	73,609	461,553	1,639	9,412	2,670
16	24,948	200,526	68,935	433,203	1,778	12,376	2,993
17	21,577	181,436	65,415	411,097	1,313	10,080	2,987
18	22,279	201,369	63,977	413,505	1,211	8,899	2,870
19	21,378	188,095	63,910	402,467	1,377	10,499	2,471
20	25,124	254,628	63,794	440,223	1,971	14,746	1,579
21	25,001	238,172	65,011	472,747	1,699	12,138	1,736
22	20,808	180,339	65,058	464,669	1,404	11,107	1,932
23	20,853	192,044	67,004	476,745	1,127	10,044	1,823
24	18,912	160,563	68,155	467,766	963	6,978	1,794
25	18,900	159,905	68,494	451,720	992	7,171	1,611
26	17,691	152,507	67,019	425,217	1,097	8,350	1,867
27	16,335	145,194	63,864	393,091	981	6,467	1,380
28	15,840	137,923	59,951	365,031	847	4,965	1,419
29	14,719	123,719	55,168	326,484	762	5,626	1,540
30	14,734	134,048	50,419	310,084	772	5,594	1,365
令和元年度	14,601	138,716	47,355	312,135	739	4,398	1,431
2	31,871	461,663	58,452	578,128	475	4,475	940
3	13,197	144,126	58,802	592,657	510	5,550	1,209
4	13,233	150,301	58,897	589,821	662	5,675	1,278

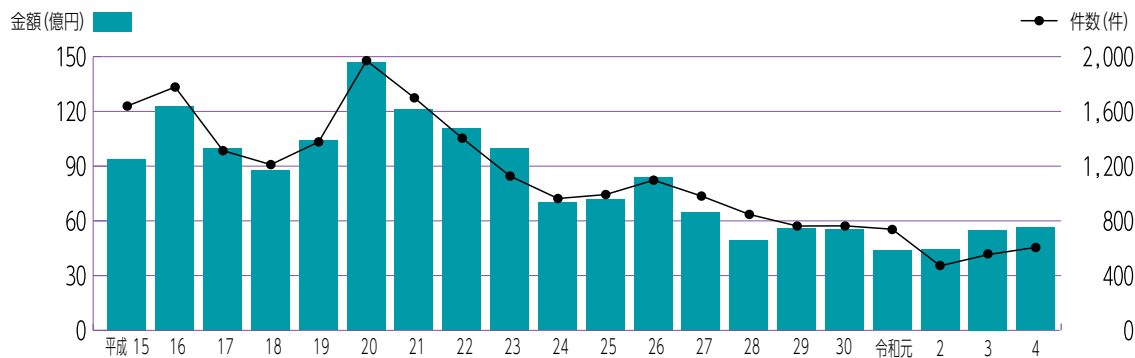
保証承諾



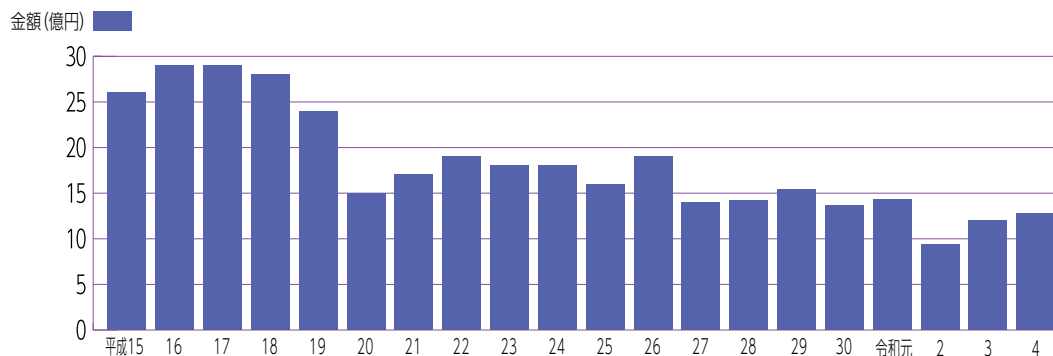
保証債務残高



代位弁済



回収



2. 本支所別

(単位：百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
本 所	11,365	128,010	85.2	105.1	49,517	493,602	83.7	99.9	475	3,889	68.5	86.3
足利支所	1,868	22,291	14.8	100.0	9,380	96,219	16.3	97.8	187	1,786	31.5	171.5
合 計	13,233	150,301	100.0	104.3	58,897	589,821	100.0	99.5	662	5,675	100.0	102.3

3. 資金用途別

(単位：百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
運 転	11,083	122,425	81.5	104.3	51,562	519,038	88.0	99.1	597	5,167	91.0	103.7
設 備	930	8,758	5.8	102.5	4,914	36,604	6.2	103.0	43	220	3.9	65.4
運転・設備	1,220	19,118	12.7	104.9	2,421	34,179	5.8	103.2	22	288	5.1	125.1
合 計	13,233	150,301	100.0	104.3	58,897	589,821	100.0	99.5	662	5,675	100.0	102.3

4. 制度別 (主な制度)

(単位：百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
一 般 保 証	3,013	39,910	104.7	7,078	81,991	96.5	115	1,103	59.9
制 度 保 証	10,220	110,391	104.1	51,819	507,831	100.0	547	4,572	123.3
栃木県制度融資	3,488	45,013	102.7	27,377	343,473	99.7	284	2,453	130.0
市町村制度融資	4,147	25,307	97.5	17,348	69,208	102.0	130	557	136.3
金融機関提携保証	243	5,599	91.3	834	13,799	91.3	25	346	147.4
小口零細企業保証	277	1,061	149.4	666	1,662	112.5	9	19	84.6
中小企業特定社債保証	28	1,400	90.2	182	7,368	93.8	2	163	-
当座貸越根保証	357	9,009	108.3	611	14,753	101.8	6	212	151.2
事業者カードローン根保証	541	2,865	96.8	985	5,272	97.2	6	25	104.3
無担保当貸5000保証	187	5,231	92.3	374	10,359	94.4	3	72	-
伴走支援型特別保証制度	126	3,845	201.7	176	4,710	289.5	1	20	-
ア ン サ ン ブ ル	656	8,213	123.0	719	9,124	102.8	9	34	66.8
ハーモニーサポート保証	89	1,511	95.1	335	4,630	101.7	6	50	174.4
は つ ら つ	11	255	233.9	13	281	163.8	-	-	-
会計力向上応援保証	37	915	98.7	97	1,681	83.4	-	-	-
セーフティネット保証	2,257	31,399	90.1	22,061	264,205	99.4	267	2,628	131.6
創業関連保証	408	1,862	142.8	1,420	4,231	118.2	29	108	113.3
経営改善サポート保証	56	1,803	195.4	427	7,042	119.8	-	-	-
合 計	13,233	150,301	104.3	58,897	589,821	99.5	662	5,675	102.3

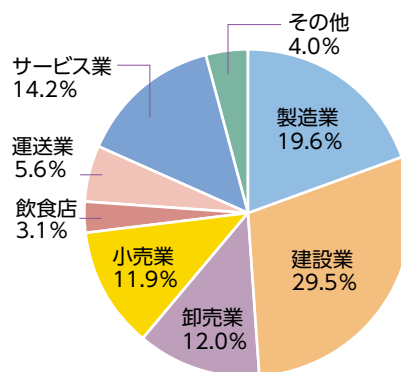
※制度間で重複利用があります。

5. 業種別

■保証承諾

(単位：百万円、%)

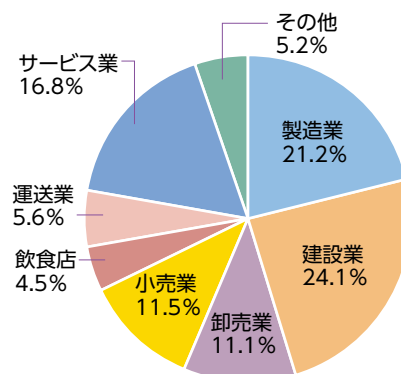
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	2,198	29,403	19.6	109.8
建設業	4,176	44,361	29.5	103.2
卸売業	1,203	18,078	12.0	105.2
小売業	1,724	17,878	11.9	112.6
飲食店	720	4,642	3.1	86.0
運送業	522	8,475	5.6	112.1
サービス業	2,133	21,403	14.2	101.2
その他	557	6,061	4.0	85.6
合計	13,233	150,301	100.0	104.3



■保証債務残高

(単位：百万円、%)

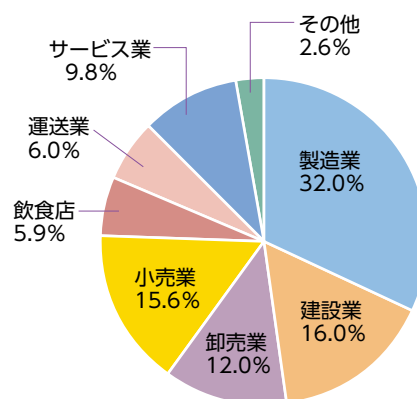
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	10,700	124,825	21.2	98.3
建設業	14,978	142,164	24.1	99.7
卸売業	5,100	65,348	11.1	99.4
小売業	7,754	68,076	11.5	99.9
飲食店	4,238	26,429	4.5	99.3
運送業	2,445	33,241	5.6	103.5
サービス業	10,674	99,224	16.8	99.7
その他	3,008	30,516	5.2	98.4
合計	58,897	589,821	100.0	99.5



■代位弁済

(単位：百万円、%)

	件数	金額	構成比	前年比
製造業	186	1,819	32.0	121.0
建設業	125	911	16.0	86.5
卸売業	65	680	12.0	155.6
小売業	77	886	15.6	130.2
飲食店	64	334	5.9	126.6
運送業	37	338	6.0	114.5
サービス業	80	558	9.8	54.1
その他	28	150	2.6	52.3
合計	662	5,675	100.0	102.3

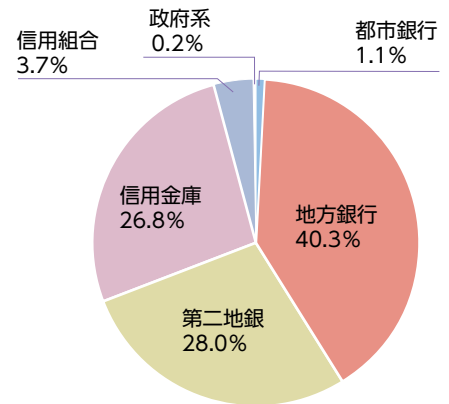


6. 金融機関群別

■保証承諾

(単位：百万円、%)

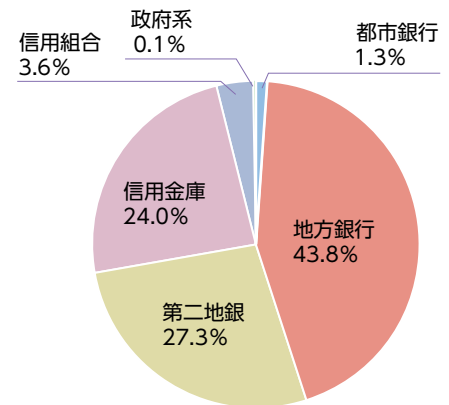
	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	42	1,651	1.1	252.3
地方銀行	3,964	60,563	40.3	103.7
第二地銀	4,093	42,054	28.0	96.1
信用金庫	4,437	40,285	26.8	108.7
信用組合	686	5,489	3.7	131.8
政府系	11	258	0.2	203.0
合計	13,233	150,301	100.0	104.3



■保証債務残高

(単位：百万円、%)

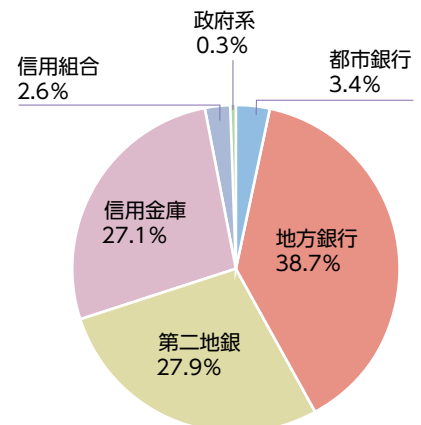
	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	333	7,388	1.3	96.7
地方銀行	19,316	258,199	43.8	98.9
第二地銀	18,311	160,767	27.3	99.3
信用金庫	17,787	141,645	24.0	100.6
信用組合	3,093	21,041	3.6	102.8
政府系	57	781	0.1	95.2
合計	58,897	589,821	100.0	99.5



■代位弁済

(単位：百万円、%)

	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	6	195	3.4	56.5
地方銀行	242	2,194	38.7	89.3
第二地銀	160	1,585	27.9	110.3
信用金庫	226	1,536	27.1	129.8
信用組合	25	148	2.6	180.5
政府系	3	18	0.3	38.0
合計	662	5,675	100.0	102.3



7. 市町別

(単位：百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
宇都宮市	3,962	44,245	106.1	15,790	156,340	102.0	114	832	53.6
足利市	1,036	13,171	110.1	4,970	54,452	100.1	120	1,161	186.5
栃木市	931	10,901	101.8	4,337	46,540	95.6	76	712	454.7
佐野市	788	8,134	85.7	4,221	38,082	94.3	62	563	139.7
鹿沼市	801	9,484	87.1	3,533	38,182	98.9	25	168	55.5
日光市	651	6,502	102.5	2,528	24,843	99.6	11	152	40.7
小山市	821	11,006	106.8	4,115	43,880	98.0	69	816	197.6
真岡市	360	3,974	111.0	1,821	16,545	99.0	13	73	206.2
大田原市	546	6,615	122.1	2,335	24,075	101.1	19	88	351.5
矢板市	205	2,322	108.3	874	7,905	99.6	11	161	84.4
那須塩原市	945	10,078	118.0	4,343	42,243	100.6	46	257	419.4
さくら市	262	2,578	85.2	1,259	11,103	96.3	17	109	118.1
那須烏山市	145	1,352	110.9	675	5,649	102.9	2	2	8.3
下野市	274	2,632	102.3	1,271	10,785	97.8	19	74	86.4
《市計》	11,727	132,993	104.0	52,072	526,240	99.4	604	5,169	118.9
上三川町	142	2,172	131.3	622	6,811	106.0	9	102	639.5
益子町	142	1,042	91.3	676	4,812	98.9	8	106	186.5
茂木町	68	547	122.5	355	2,281	95.6	8	28	-
市貝町	62	688	92.0	263	2,250	93.6	3	36	-
芳賀町	80	719	111.8	372	2,913	96.9	-	-	-
壬生町	258	2,839	107.2	984	10,130	98.4	10	37	5.7
野木町	83	792	97.4	430	3,506	100.4	1	1	14.1
塩谷町	57	769	129.0	228	2,251	104.9	6	41	-
高根沢町	145	1,514	108.2	651	5,908	100.7	-	-	-
那須町	233	2,465	125.6	1,121	10,970	104.1	1	2	1.4
那珂川町	103	940	111.3	431	3,752	103.3	-	-	-
《町計》	1,373	14,486	112.3	6,133	55,584	101.0	46	352	37.6
《県外》	133	2,823	84.1	692	13,613	97.4	12	154	57.8
合計	13,233	150,301	104.3	58,897	589,821	99.5	662	5,675	102.3

8. 保証利用度の推移

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
県内中小企業者数	60,058	60,058	60,058	60,058	60,058
利用企業数	21,192	20,170	24,452	24,717	24,722
保証利用度	35.3%	33.6%	40.7%	41.2%	41.2%

※県内中小企業者数は、中小企業白書の付属統計資料に基づいています。

9. 経営者保証に関するガイドラインの活用実績

当協会では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない取組を行っています。

令和4年度の実績は次のとおりです。

■保証利用における活用 (単位：%)

	件数、割合
信用保証を承諾した件数	13,233
無保証人で信用保証を承諾した件数	2,821
信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合	21.0

■期中における活用

	件数
既存の保証付き融資について、保証人の保証契約を解除した件数	60

■代表者交代時における活用

	件数
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	637
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	28
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	350
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
合計	1,015

■再生支援・管理回収における活用

	件数
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理を成立させた件数	33

10. 経営安定化支援事業の取組実績

当協会は、金融支援だけではなく、中小企業診断士及び公認会計士等の外部専門家と連携し、中小企業者のみなさまに対して経営診断、計画策定支援、本業支援、その後のフォローアップ支援及び成果物提供支援により、トータルでサポートできる体制を整えています。

令和4年度の経営安定化支援事業の実績は以下のとおりとなります。

■ 創業サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	12
創業計画策定の策定完了企業	4
フォローアップの実施企業	3

■ 経営改善サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数（計画策定支援等）	222
（本業支援）	23
経営改善計画の策定完了企業	30
返済正常化を図った企業※	5
フォローアップの実施企業	32

■ 生産性向上サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	3
生産性向上計画の策定完了企業	0
フォローアップの実施企業	0

■ 事業承継サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	6
事業承継計画の策定完了企業	1
フォローアップの実施企業	0

■ 成果物提供

	回数、企業数
成果物の提供企業	2
成果物作成中企業	1

※本事業により策定支援を行った経営改善計画等に基づき、「経営改善サポート保証」または「経営力強化保証」により借換を行ったもの。

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）

～ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献～

栃木県信用保証協会は中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の成長と繁栄をサポートし、ひいては持続可能な地域社会の創出に貢献するため、令和3年度から令和5年度までの3か年における業務運営の基本方針を「ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献」と定め、以下に掲げる主要項目に積極的に取り組んでまいります。

（1）個別企業の実情に応じた資金繰り支援

中小企業者のあらゆるライフステージにおける資金需要に対し、迅速かつきめ細かな支援を行い、中小企業者の成長・持続的発展を後押しします。

また、長引くコロナ禍で、企業の業績回復が遅れており、倒産の増加が危惧されていることから、個々の経営状況の把握に努めるとともに、実情に応じた資金繰り支援に取り組むなど、事業継続に向けた支援を実施します。

さらに、経営者保証を不要とする取扱いへの適切な対応やセーフティネットとしての機能強化に向けた取組を推進します。

（2）効果的な経営支援の実施

中小企業者がライフステージの各局面で直面する経営課題に対し、適切な解決策を提示できるよう、関係機関と連携した経営支援に取り組みます。

また、経営支援を実施した企業に対して、適宜フォローアップを実施するなど、効果的な支援に取り組みます。

（3）円滑な事業承継に向けた取組の推進

中小企業においては、経営者の高齢化や後継者の不在が深刻な課題となっていることに加え、長引くコロナ禍で休廃業や解散の増加が危惧されています。中小企業は地域の重要な雇用の受け皿であり、事業承継問題は事業者のみならず、地域全体の課題であることから、円滑な事業承継に向けた取組を推進します。

（4）持続可能な経営基盤の構築・地方創生への貢献

コンプライアンス態勢の一層の強化や反社会的勢力の徹底的な排除等、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、公的機関としての信頼の確立を図ります。

また、「働き方改革」に継続して取り組むとともに、デジタル化に向けた取組や人材の育成等、生産性の向上に向けた取組を推進するなど、経営基盤の強化に努めます。

加えて、地域に根差した公的機関として、SDGsに資する取組を推進し、地方創生への貢献を果たします。

令和5年度経営計画

1 業務環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の特性を踏まえた対策が講じられる中で、社会経済活動の正常化が進展しており、サービス消費を中心に緩やかながらも持ち直しの動きが続きました。しかし、足下では、海外経済の減速に伴い輸出が伸び悩むなど、一部に弱い動きもみられます。

先行きについては、各種政策の効果もあって持ち直していくことが期待されますが、海外経済の減速や原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇、供給面での制約等、景気を下押しする要因もあり、予断を許さない状況にあります。

2 業務運営方針

このような状況下、当協会は中小企業者の成長と繁栄をサポートし、ひいては持続可能な地域社会の創出に貢献するため、第6次中期事業計画に基づき、令和5年度の経営計画を策定しました。

令和5年度は以下に掲げる重点課題の解決に全力で取り組んでまいります。

(1) 継続的な資金繰り支援

- 企業訪問や金融機関との対話から企業の経営実態を積極的に把握し、個々の実情に応じた柔軟な資金繰り支援に努めます。
- 新型コロナや物価上昇等により事業活動に影響を受けている企業に対しては、「セーフティネット保証」等、国や地方公共団体の政策保証を活用し、経営の安定に向けた資金調達を支援します。
- 新型コロナ等の影響により増大した債務の借換や事業再構築等の前向きな取組を支援するため、「伴走支援型特別保証制度」を積極的に推進し、中小企業者の資金繰りの円滑化を図るとともに、早期の経営改善に向けた取組をサポートします。
- 借換保証を積極的に推進し、中小企業者の資金繰り改善に取り組めます。資金繰りに支障を来している企業に対しては、条件変更に対応するとともに、経営改善に向けた支援を行い、事業の継続を後押しします。

(2) ニーズに応じた資金調達支援

- 中小企業者の各ライフステージにおいて必要となる資金に対し、迅速かつ的確に対応します。
- 「スタートアップ創出促進保証制度」をはじめとする創業関連保証制度を活用し、創業期における円滑な資金調達を支援します。
- デジタル化や事業再構築、カーボンニュートラル等、企業の付加価値向上に繋がる資金ニーズにきめ細かく対応します。
- 短期継続型の保証制度「アンサンブル」や当座貸越根保証等を活用し、継続的な資金調達を支援します。

(3) 金融機関との連携強化

- 企業の実情に応じて柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるなど、適切にリスク分担を図りつつ、資金調達支援に取り組むことで、持続的な成長や発展を後押しします。

(4) 経営者保証を不要とする取扱いの推進

- 「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営者保証を不要とする取扱いの更なる周知、利用促進に努めます。
- 創業時の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」や「財務要件型無保証人当座貸越根保証『フォルティッシモ』」の活用を通じて、経営者保証を不要とする取扱いを推進します。

(5) 利便性の向上に向けた取組

- 信用保証協会電子受付システムの周知に努め、金融機関の利用促進を図ります。
- 信用保証書電子交付サービスの利用金融機関の拡充に取り組みます。
- 保証審査の更なる効率化や迅速化を図るため、事務フローや徴求書類の見直しに取り組みます。

(6) 企業に対する継続的な伴走支援

- 現地調査の実施や金融機関が作成する「業況報告書」の活用を通じ、経営実態の早期把握に努めます。
- 金融機関と連携し、中小企業者の「資金繰り予定表」の作成を支援します。作成支援を通じて、経営課題の明確化を図り、必要に応じて経営課題の解決に向けた取組を後押しします。
- 新型コロナや物価上昇等の影響を受け、業績の回復が遅れている企業に対しては、よろず支援拠点や中小企業診断士等と連携した本業支援に取り組み、経営改善を後押しします。
- 新たに条件変更を実施する企業に対しては、金融機関との連携の下、早期に支援方針を決定し、個々の実情に応じた経営支援を行います。
- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の趣旨に則り、中小企業者の経営改善・事業再生支援に取り組みます。

(7) ライフステージに応じた経営支援

- 創業前の相談から創業計画策定、創業後の事業の安定に繋がるフォローアップまで、関係機関と連携し、きめ細かな支援に努めます。
- ビジネスフェアの共催や出展サポート等を通じて、中小企業者の新たな事業展開や販路拡大を支援します。
- よろず支援拠点や特定分野に知見を有する専門家と連携し、売上拡大や収益力の改善等、中小企業者の付加価値向上に資する取組を支援します。
- 経営改善が見込まれる企業に対しては、金融機関と連携を図りつつ、外部専門家の派遣を通じた経営改善計画策定支援や経営サポート会議を活用した金融調整等に取り組みます。
- 中小企業活性化協議会や金融機関と連携し、正常化に向けた借入の組み換えや抜本的な再生手法による過剰債務の解消に取り組み、事業の再生を支援します。

(8) 円滑な事業承継に向けた取組の推進

- マッチングから事業承継時の計画策定や資金調達、その後のフォローアップまでをトータルサポートする「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を通じて、次世代への経営資源の引継ぎを促進します。
- 事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関、民間の支援機関と連携し、中小企業者の円滑な事業承継を後押しします。

- 後継者確保の阻害要因となっている経営者保証の解除を促進するため、経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」や「経営承継借換関連保証」の周知と推進に努めます。

(9) 関係機関との連携及び支援体制の充実・強化

- 中小企業活性化協議会等の支援機関と緊密に情報交換を行うなど連携を強化します。情報交換を通じて、支援ノウハウの共有等を図り、より実効性の高い経営支援に繋げていきます。
- 中小企業者の多様化する経営課題の解決に向け、中小企業診断士会や民間の支援機関等と連携を強化し、経営支援体制の充実を図ります。
- 経営支援に携わる人材の確保・育成や組織を超えたネットワークの構築を図るため、よろず支援拠点及び中小企業診断士会と連携し、「事業者支援スキルアップキャラバン」を展開します。

(10) 経営の健全性・透明性の向上

- コンプライアンス・プログラムの計画的な実施に加え、コンプライアンス委員会の開催や監査の実施等により、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
- 反社会的勢力の排除や不正利用の未然防止のため、関係機関との連携を密にするとともに、反社会的勢力等に関する情報の収集・蓄積に努めます。
- 事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督の強化を図ることで、適正な業務運営を行います。また、適時適切な情報公開を行うなど、経営の透明性の確保に取り組みます。

(11) デジタル化の推進

- RPAによる定型業務の自動化・省力化に取り組むことで、生産性の向上を図ります。
- 文書管理システムを活用した電子稟議の活用範囲を拡大し、業務の効率化やペーパーレス化に取り組めます。
- デジタルコンテンツの充実やデジタルサイネージの効果的な活用等、広報活動のデジタルシフトを推進します。

(12) SDGsに資する取組を通じた地方創生への貢献

- 栃木県と締結した「SDGsの推進に関する連携協定」に基づき、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に取り組み、地域の持続的な発展に貢献します。
- 栃木県が実施する森づくり推進事業に引き続き参画し、「ギャランベリーの森」の森林整備活動に取り組むなど、環境保全に向けた取組を推進します。
- 県内のプロスポーツチームや学生起業家公募コンテスト、教育美術展、ユネスコ無形文化遺産への協賛等、地域のスポーツ振興や教育・文化活動の支援に取り組めます。

3 主要業務数値（計画）

令和5年度の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1,600 億円
保 証 債 務 残 高	5,700 億円
代 位 弁 済	70 億円
求 償 権 回 収	12 億円

コンプライアンス

■コンプライアンス態勢

当協会では、「信用保証協会倫理憲章」を基に、「コンプライアンス行動基準」を策定し、コンプライアンスの着実な実施に取り組んでいます。

信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

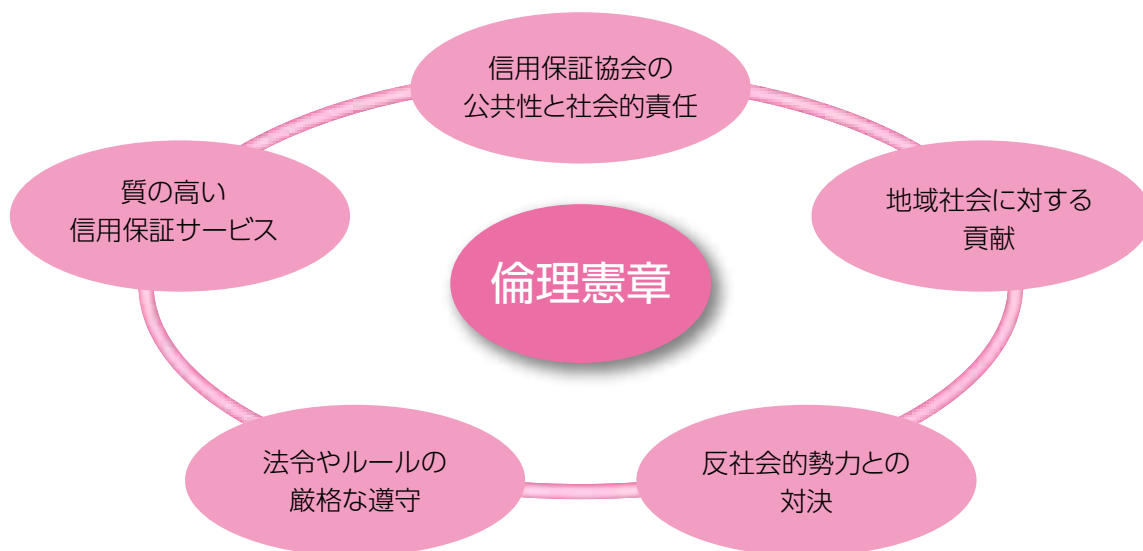
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

5. 地域社会に対する貢献

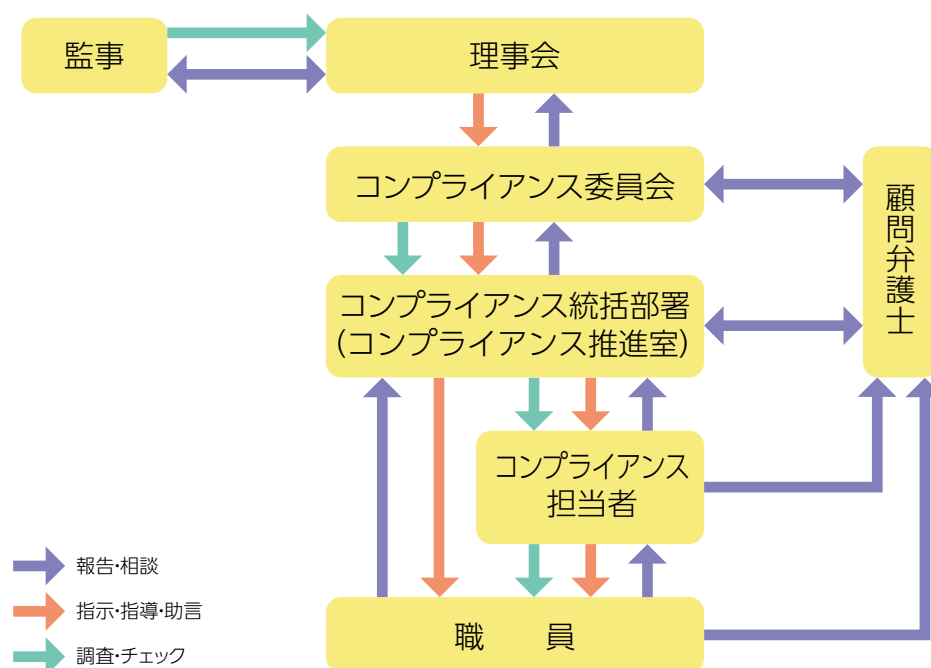
広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。



コンプライアンス行動基準

- 法令・ルールの遵守
- 守秘義務の履行
- 公私の別の厳守
- 不正な利益供与・収受の禁止
- 反社会的勢力への対応
- 秩序の維持
- 報告・連絡・相談の励行
- 顧客への対応
- 違反行為の報告

コンプライアンス体制図



■ 「反社会的勢力の排除」への取組

当協会では、「反社会的勢力の排除」に努めています。その姿勢を明確にするため、信用保証協会倫理憲章で「反社会的勢力との対決」を宣誓しているほか、信用保証委託契約書に「暴力団等の反社会的勢力排除条項」を設けています。また、関係機関との連携をより強固なものとし「反社会的勢力の排除」に取り組んでいます。

当協会は、引き続き「反社会的勢力の排除」への取組を推進していきます。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④暴力団準構成員
- ⑤暴力団関係企業
- ⑥総会屋等
- ⑦社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

個人情報保護宣言

栃木県信用保証協会は信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報の取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについては以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）等の法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- ・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ずに第三者への提供・開示はいたしません。
- ・お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務運営の確保及びその他必要と認められる目的以外には使用いたしません。
- ・個人信用情報機関から提供を受けた情報であって、お客様の返済能力に関するものをお客様の返済能力の調査以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・物理的・技術的安全措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の9.「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- ・当協会は、個人情報保護法第27条第5項第1号の規定に基づき、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- ・委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約の締結、実施状況の点検等を行います。

(6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- ・法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データ等の開示及びその利用目的の通知を求めることができます。
- ・請求の方法は、当協会窓口に備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参（または郵送）ください。
- ・個人データの開示及び利用目的の通知につきましては、実費相当額（1件につき300円）をいただきます。

(7) 保有個人データ内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- ・当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- ・(6) (7) の具体的な手続につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8. (3) 「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせ窓口は下記のとおりです。

「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」リンク先

<https://www.cgc-tochigi.or.jp/privacy>

【お問い合わせ窓口】

〒320-8618 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号 栃木県産業会館5階

栃木県信用保証協会 総務部総務課

TEL 028-635-2121 FAX 028-632-0917

事業所のご案内

本所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

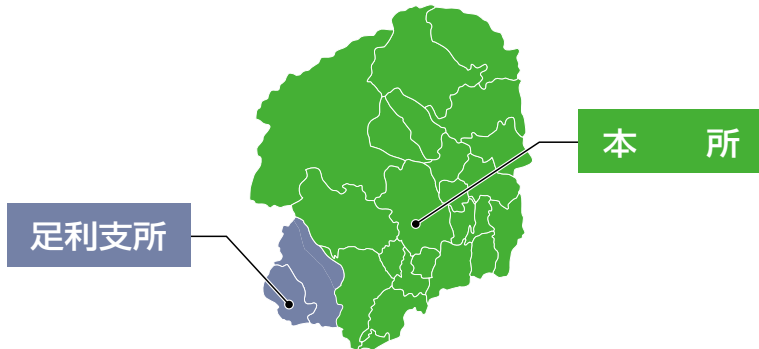
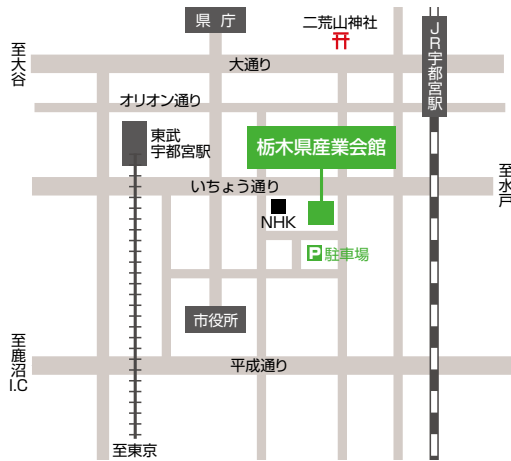
総務課・企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進課	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援課	TEL.028-635-2195
調整課	TEL.028-635-8886
経営アシスト室	TEL.028-689-9191
管理一課・管理二課	TEL.028-635-2122
管理事務課	

足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339



発 行 令和5年8月
編 集 栃木県信用保証協会 総務部 企画課
住 所 〒 320-8618 宇都宮市中央 3-1-4
電 話 028-635-2121
U R L <https://www.cgc-tochigi.or.jp>



栃木県信用保証協会はSDGsの推進を支援しています。